

第3次 村山市教育振興基本計画

～自己の確立とウェルビーイング～

【未来の幸せ育みプラン】

令和7年度～令和11年度
(2025) (2029)



令和7年12月

未来の「ひと・まち・しあわせ」を育む
村山市教育委員会

■表紙写真(コラージュ)

① じゅんさい採り 体験(葉山中) [富並大谷地沼: 通称ジュンサイ沼]	④ALT の英語指導 (楯岡幼稚園)	⑦むらさんアカデミー (村山産業高校)
② 新体操教室 (市民体育館)	⑤学習発表会 (楯岡小)	⑧最上川絵画塾 (最上川美術館)
③ 野外学習 (富本小)	⑥英語劇 (葉山中)	⑨学習発表会 [ピアニカ学習] (戸沢小)

※「こども」の表記について (子ども、子供、こども)

「こども」の表記に関しては、行政官庁によって、統一されておらず、文部科学省では「子供」、厚生労働省では「子ども」、こども家庭庁では、特別の場合を除き「こども」を推奨するなど、複数の表記があります。

こども家庭庁では、① 法令に根拠がある語を用いる場合、② 固有名詞を用いる場合、③ 他の語との関係で「こども」表記以外の語を用いる必要がある場合は、この限りではないとしています。

これらのことを受けて、本計画においては、基本的に「子ども」の表記を用いますが、文脈や専門用語など、ほかの表記を用いた方がいい場合は、その都度柔軟に表記することとします。

第3次村山市教育振興基本計画 目 次

Contents

第1章 総 論： 計画の策定にあたって(基本的考え方)	4
第2章 現状と課題： 教育を取り巻く情勢	8
第3章 目 標： 基本目標と目指す人間像学校像、6つの基本方針	16
第4章 施策の展開： 主要施策と具体的な取組み(今後5年間の取組み)	22
基本方針Ⅰ 魅力ある学びによる変化の激しい社会に対応できる確かな力の育成	22
1-1 知識・技能の確実な習得と体験活動を通じた確かな学力の育成	
1-2 Society5.0(超スマート社会)やグローバル社会における人材の育成	
1-3 地域社会の教育力を生かした学びの共創	
1-4 社会や時代のニーズに応える教職員の資質向上	
基本方針Ⅱ 多様性を尊重しながら主体的に新たな価値を創りだす社会性の醸成	31
2-1 地域社会の一員としての社会参画意識と実践力の醸成	
2-2 誰一人取り残されない教育による個々の多様な幸せの実現	
基本方針Ⅲ 生命を大切にする豊かな心と健やかな体の育成	35
3-1 自他を理解し、生命を大切にする豊かな心の育成	
3-2 学校保健・学校体育における健康教育の推進と安全安心な学校体制の構築	
基本方針Ⅳ 生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツにおける豊かな生活の創造	39
4-1 生涯を通して学び続け、活躍できる環境の整備	
4-2 文化芸術活動を楽しみ、心の豊かさを高める環境づくり	
4-3 スポーツを通じた豊かな心身の育成	
4-4 地域の歴史的財産の保全や活用による郷土愛の醸成	
基本方針Ⅴ 未来を見据えた教育的環境の整備とデジタル基盤づくりの推進	45
5-1 未来を見据えた教育施設・学習環境整備の推進	
5-2 学校におけるデジタル基盤(教育DX等)づくりの推進	
基本方針Ⅵ 小学校の計画的統合と学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上	48
6-1 小学校における計画的な統合の推進	
6-2 コミュニティ・スクールによる学校・家庭・地域の連携・協働	
第5章 指 標： 目指す人間像の育成に向けた目標指標	52
資料編 用語解説 村山の独自事業等	56
索引(キーワードから掲載ページが探せます)	60
奥付	

コラム

◇キーワード①「ウエルビーイングとは」	 12
◇キーワード②「コミュニティ・スクールとは」	 51

一覧表

○「村山市学校統合基本計画」の東西学区「基本的 3 要件」	 13
○本計画における「教育目標」・「6 つの基本方針」	 23
○指標：本計画における目指す人間像の育成に向けた目標指標	 53-55

第1章

【総論】 計画の策定にあたって (基本的考え方)

この章では、本計画の趣旨、名称、性格(位置づけ)、構成、進行管理など、いわゆる計画における総論について述べています。

第1章 総論:計画の策定にあたって (計画策定の基本的考え方)

1 計画策定の趣旨

- 本計画は、国の「第4期教育振興基本計画」(令和5年6月16日閣議決定)や県の「第7次山形県教育振興計画」(以下「7教振」)の内容を踏まえつつ、本市において5年前に策定した「第2次村山市教育振興基本計画(後期計画)」における成果と課題を総括するとともに、教育を取り巻く今日の社会状況や今後求められる教育内容・教育政策の動向を踏まえ、本市教育行政の方向性や中期短期の施策を具体的に示した新たな計画です。
- 村山市教育委員会では、市民や地域等の思いや考えを受けながら、それぞれの学校をはじめ、市民そして各関係機関・各団体とともに推進していくものとします。

2 計画の名称

- 本計画は、本市における過去の教育振興計画を引き継ぐものとして、名称を「第3次村山市教育振興基本計画」とします。

3 計画の性格(位置付けと対象範囲)

- (1) **位置づけ**：本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育振興のための基本的な計画」と位置付けます。
また、「第6次村山市総合計画」(令和7年3月策定)を踏まえた〈部門の計画〉(教育部門計画)であり、教育の基本理念をはじめ、今後の本市の目指すべき教育の姿を明らかにするものです。
- (2) **対象範囲**：本計画の対象範囲は、教育委員会が所管する市立小学校・中学校・義務教育学校(以下「学校」という)の学校教育及び幼児から高齢者までの生涯学習の全般とします。そして、市民に対しては、本市の教育の理念や進むべき基本的な方向をそれぞれ明らかにすることにより、その理解と協力を求めるとともに、市と一体となった施策の推進並びに参画を求めるものです。

4 計画の構成

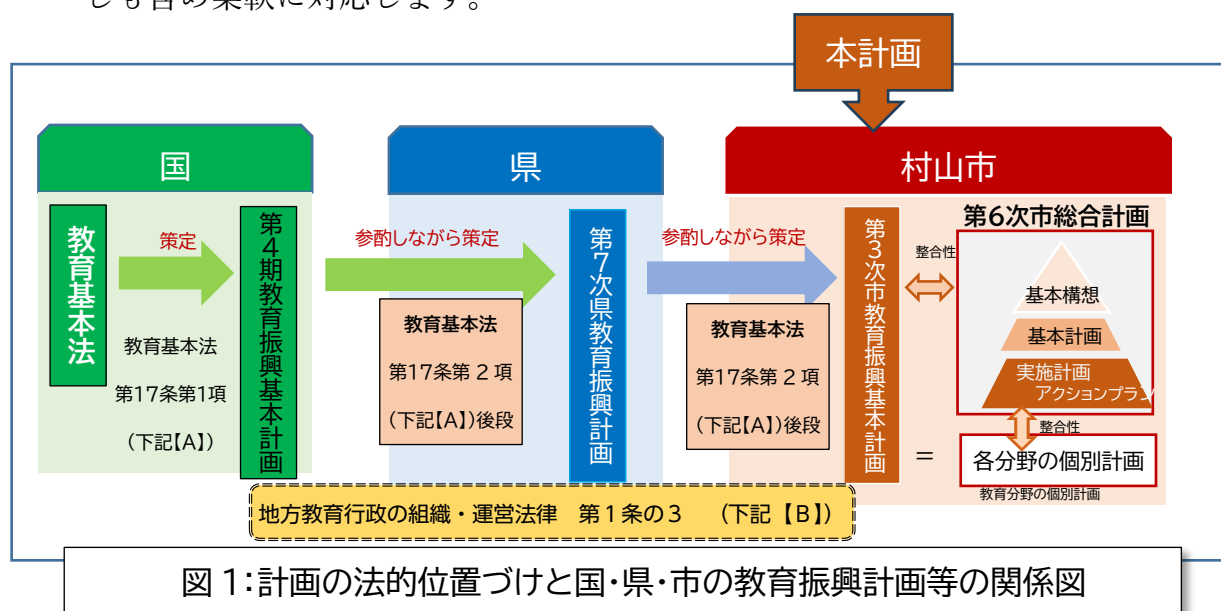
- (1) **期間と構成**：本計画は、今後おおむね5年間(令和7年度から令和11年度まで)を通じて、本市が目ざす教育の姿を示し、総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性、具体的な取組み及びその推進行程をもって構成します。
- (2) **目標指標**：要な施策ごとに取組みの成果を測定する目標指標は、可能な限り数値化するとともに、「成果」に関する指標の設定に努めます。

5 計画の進行管理

- (1) **進行管理と評価**：計画の進行管理は、主要な施策の評価等を通して実施します。
- (2) **点検評価と公表(法的根拠)**：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」

に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行状況」について、毎年度、事業等の進捗状況や課題、目標の達成状況等を整理・分析し、評価を実施し、その結果を公表します。

- (3) 取組みへの反映と見直し：点検及び評価の結果を次年度以降の取組みに反映させることとします。また、社会情勢が大きく変化するなどの場合には、計画の内容見直しも含め柔軟に対応します。



◇教育基本法(平成18年12月22日法律第120号) …【A】

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

◇地方教育行政の組織及び運営に関する法律(平成29年5月17日法律第29号) …【B】

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(略)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第2章

【現状と課題】 教育を取り巻く情勢

この章では、計画を策定するにあたり、その周辺環境や現状・課題等を踏まえたうえで行う必要があることから、本市の教育を取り巻く社会経済情勢と村山市の教育に係る現状と課題について述べています。

特に、近年は「ウェルビーイング」の考え方が重視されていますので、重視の背景等を含め、教育における要点を整理しています。

第2章 現状と課題:教育を取り巻く情勢

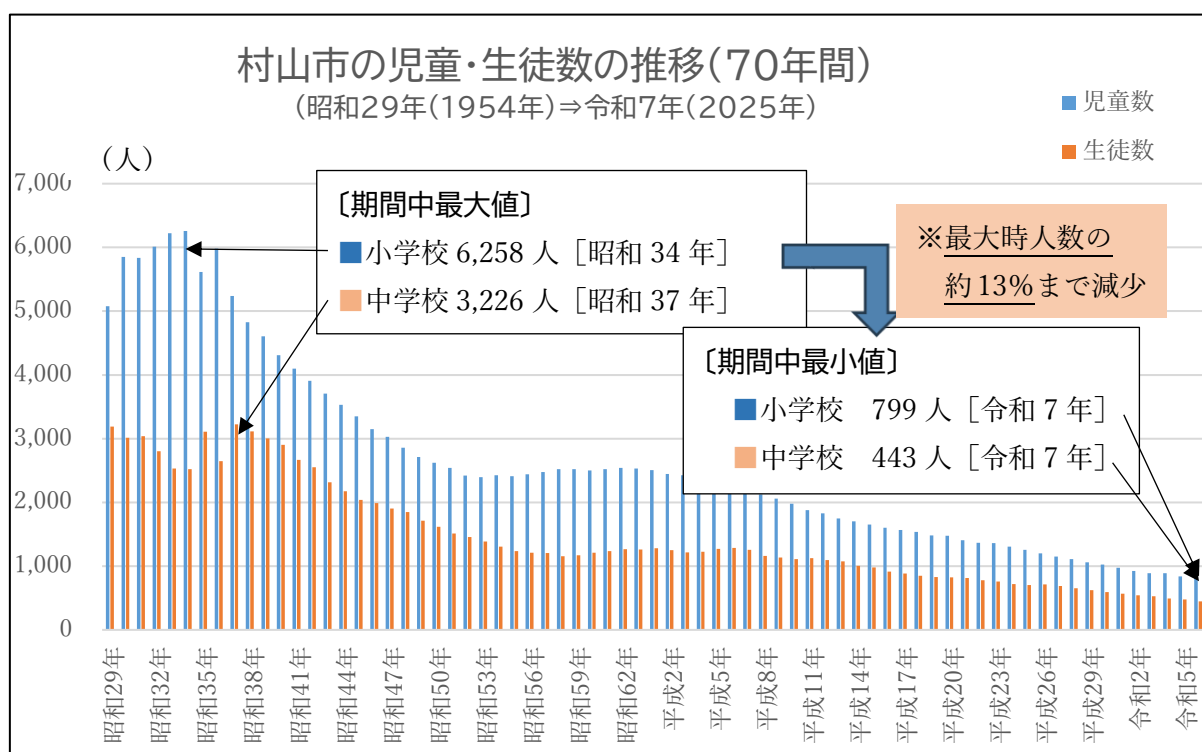
1 本市の教育を取り巻く社会経済情勢

(1)人口減少と少子高齢化の進行

○人口減少・少子高齢化時代

国全体としての人口は、平成 20 年（2008 年）の 1 億 2,800 万人を境に減少に転じましたが、出生数も平成 28 年（2016 年）、100 万人を下回り、令和 7 年（2025 年）には、高齢化率も約 3 割近くに達するなど、国として、人口減少そして少子高齢化が急速に進行しています。

村山市の人口は、市制発足（昭和 29 年/1954 年）以後、数年間は人口が増加し、約 43,000 人をピークに、その後は、人口が徐々に減少し、近年は、特に人口減少が急速に進み、令和 7 年現在では約 21,500 人と最大時の約半数となっています。児童生徒数の推移は、昭和 34 年から 37 年にかけての最大数を境に、市の人口推移と軌を一にして減少が進み、近年は、最大児童・生徒数の約 1 割近くにまで減少しています。



〔図 2-1〕 村山市の児童・生徒数の推移（市制発足から 70 年間）

※昭和 29 年（1954 年）：村山市誕生（＝市制発足）時の人口は、約 43,000 人

令和 7 年（2025 年）現在：

本市の人口は、約 21,000 人

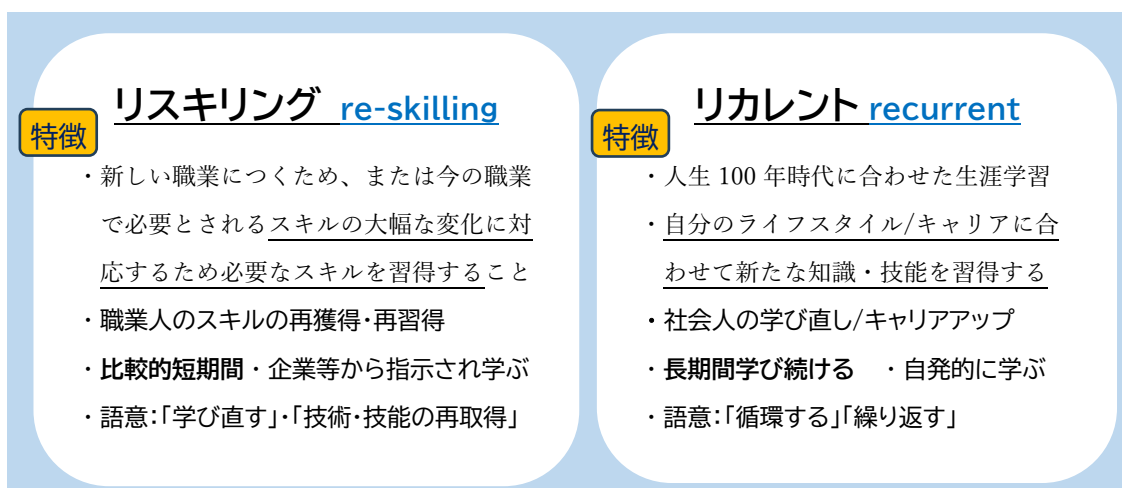
（比較：人口は、最大時 43,000 人の約 50% の 21,000 人まで減少している。）

◎児童生徒数は、最大値（小 6,258 人・中 3,226 人）の約 13% と大きく減少。

○より質の高い教育と“複線型の生き方”に対応する教育の必要性

今後も人口減少、少子高齢化が著しく進行することが見込まれますが、村山市が、これからも活力ある社会として持続していくためには、より充実した質の高い教育により、個々人の生産性・創造性がより発揮できるようにしていく必要があります。

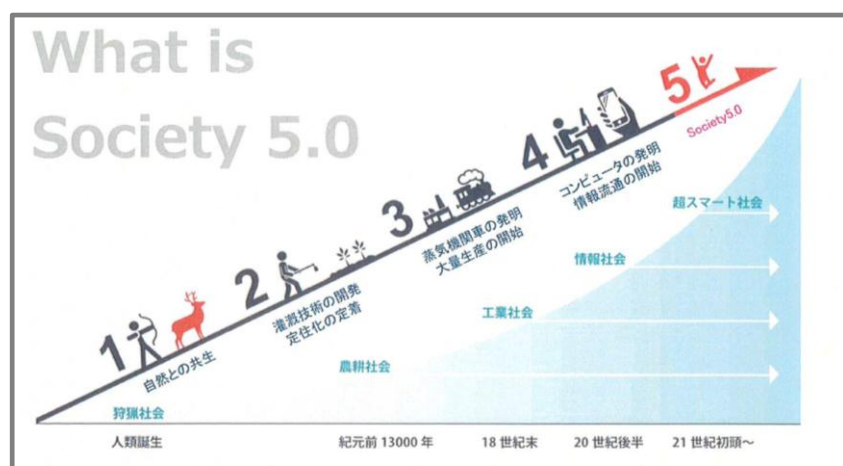
また、人口減少の一方で、長寿化が進み、いわゆる「人生100年時代」を迎えており、「教育～仕事～老後」といった単線型の生き方から、多様な生き方を選択できる“複線型の生き方”に対応でき、社会に出た後も学び直し（リカレント教育※やリスキリング※）などが可能になる生涯学習体制が求められています。



(2)社会・経済状況の変化

○Society5.0(超スマート社会)の到来

今後、益々進展すると見込まれる AI（人工知能）や IoT ※・ロボット化などの技術革新に対応するとともに、人間でないと対応が難しいとされる分野（他者と協働しチームで課題解決する等）に対応する能力が、これからより一層求められるようになっていきます。



[図2-2]Society5.0 のイメージ（図出典：経団連ホームページ）

※ IoT: (アイ・オー・ティ) Internet of Things の略。「モノのインターネット」を意味し、様々なモノ（家電・車・建物）をインターネットでつないで情報交換する技術のこと。

○グローバル化の進展・国際環境の複雑化・VUCA の時代・気候変動等

世界の国々が国境を越えて社会経済的な結びつきを進化せざるグローバル化により一層進展するとともに、地球規模での気候変動、さらにはこれに伴う災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症等による暮らしや経済への影響など、様々な危機が複合的に訪れ、変化が急激で見通すことが難しい「“VUCA”（ヴァーカ）の時代」（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）ともいわれています。

※ VUCA の時代: 変動性 (Volatility)、不確実性 (Uncertainty)、複雑性 (Complexity)、曖昧性 (Ambiguity) の 4 つの言葉の頭文字をとった言葉で、現代社会が、将来予測が困難で変化が激しい状況を表わします。

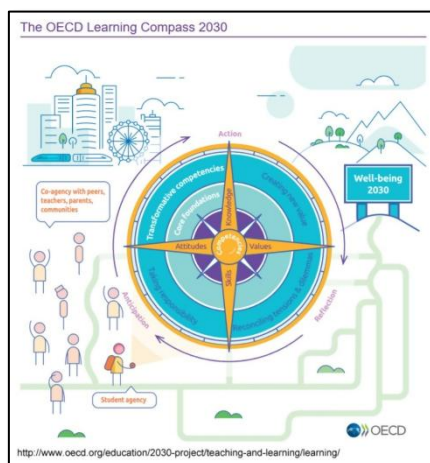
○多様化の時代の到来と「ウェルビーイング」の重視

物質的な豊かさが一定程度達成される中、幸せや豊かさに関する価値観やライフスタイルなど社会の多様化が進み、そのような中、経済的豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて「幸福」や「生きがい」を捉えるウェルビーイング (Well-Being) の考え方が重視されています。

■教育の目的＝個人も社会もウェルビーイングを実現すること

その中で、「個人と社会のウェルビーイング」が私たちの“共通の目的地”という考えがクローズアップされ、世界的に受け入れられるようになりました。

国際機関である OECD（経済協力開発機構）においては、「教育の目的も個人のウェルビーイングと社会のウェルビーイングの 2 つを実現することである」と定義されており、逆に言うと、個人も社会もウェルビーイングな状態を実現することが教育の目的そのものであり、これは、現在の日本の教育政策の基本的な考えになっています。OECD では、「ラーニングコンパス（学びの羅針盤）」において、「どんな知識やスキルがあれば、自分や社会の幸せ（＝ウェルビーイング）を作っていけるか」という問いへの答えをまとめており、ここで示す内容が、まさに「教育の指針」（学びの羅針盤）となっています。



※OECD「ラーニングコンパス(学びの羅針盤)2030」

OECD が 2019 年に公表した「学習の枠組み」。

ラーニングコンパスは、私たちの将来の「個人の幸福と社会の幸福」（＝ウェルビーイング）に向かうための中核的な目標や要素を言語化することで、個々の学習者や教育者、政策立案者等のさまざまな人々の取り組むべきことを方向付けることを目標としています。

なお、「コンパス(＝羅針盤)」を比喩として採用している理由は、児童生徒は教師の決まりきった指導や指示をそのまま受け入れるのではなく、将来予測が困難で未知の環境の中で、様々なことに取り組み、責任意識を伴う方法で進むべき道を、自力で見出す必要性を強調するためとされています。

【図】OECD が示すラーニングコンパス

1.【なぜ今、ウェルビーイング(Well-being)か？】

“Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.”

～これは、世界保健機関(WHO)の憲章として有名な一文である。これを訳せば、「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう」(日本 WHO 協会仮訳)となる。このように、「Well-being」は、新しい概念ではなく、約80年前に WHO が設立された時に、その憲章前文の一節で Health(健康) を定義する部分で、既に使われています。この時から、「健康」を、心身だけでなく社会的な面を含め、満たされた状態であると捉えられておりました。近年は、多面的・持続的に良好(満足/幸せ)な状態を表す言葉として、「ウェルビーイング」が、世界的に注目が高まり、広く使われるようになっています。

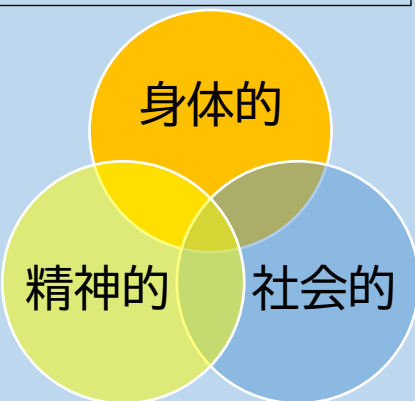
ウェルビーイングは、短期的な感情や一時的な幸福感や快楽というより、将来に向けての希望など、持続的で、かつより広い意味を持つ概念であることから、この語が使われるようになりました。

Well(良い状態/ところ)が being(そこにある/その方向へ向かう)になるように、といった未来志向の考え方が、広く受け入れられたことが、この背景にあると言えます。

Well + Being

(良好な 状態)

→単なる健康だけではない、
それぞれ(身体的・精神的・
社会的)に満たされた状態



※一時的なものではなく
良好な 状態(様子)が持続

教育活動全体を通じたウェルビーイング
の向上をめざします

2.【特に、教育において「ウェルビーイング」が

求められるようになった背景】

社会的に不登校やいじめ、貧困などがあり、コロナ禍や社会構造の変化なども加わり、子どもたちの抱える困難が、多様化そして複雑化してきました。さらには、つながりや達成などからもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性や想像力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図っていくことが求められてもいます。それを特定の教育活動ではなく、教育活動全体を通じてウェルビーイングを向上させていく必要がある…これらのことが、教育でウェルビーイングが求められるようになった背景といえます。(参考:『日本人の幸せ — ウェルビーイングの国際比較』(内田由紀子、中公新書、2025) *

※内田先生は社会心理学・文化心理学がご専門で、中央教育審議会の委員として、国の第4期「教育振興計画」の策定にも深く関わられました。「ウェルビーイング」について、きわめて早い段階から研究対象として注目し、心理学的観点のみならず、文化面の違いからの国際比較を行うなど、この分野での研究を主導されてきました。

是非、上記の文献*にもあたってみてください。

2 村山市の教育に係る現状と課題

(1)児童生徒数の推移と小中学校の再編統合

我が国における子どもの出生数は急速に減少しており、その傾向は本県、本市でも同様で、児童生徒数は急減の一途をたどっています。

児童生徒数について、市内の小中学校別の児童数と学級数における、過去の推移と今後6年間の推計を見ると、令和11年度では、令和6年度と比較すると、この5年で、200人（約25%）近く減少する見込みです。（p.15 図2-5 参照）

このようなことから、本市では、市内の小中学校の適正規模・適正配置を念頭に、よりよい在り方を検討してきましたが、より充実した教育ができるよう、令和10年度から11年度にかけ、西部地区では「義務教育学校」として小学校4校と中学校が1校に、東部地区では小学校3校を統合し1校に、それぞれ学校を再編・統合することとしており、統合に向け、よりスムーズに移行を行えるかが課題となっています。（p.48、49 も参照）

表「村山市学校統合基本計画」の東西学区再編「基本的3要件」

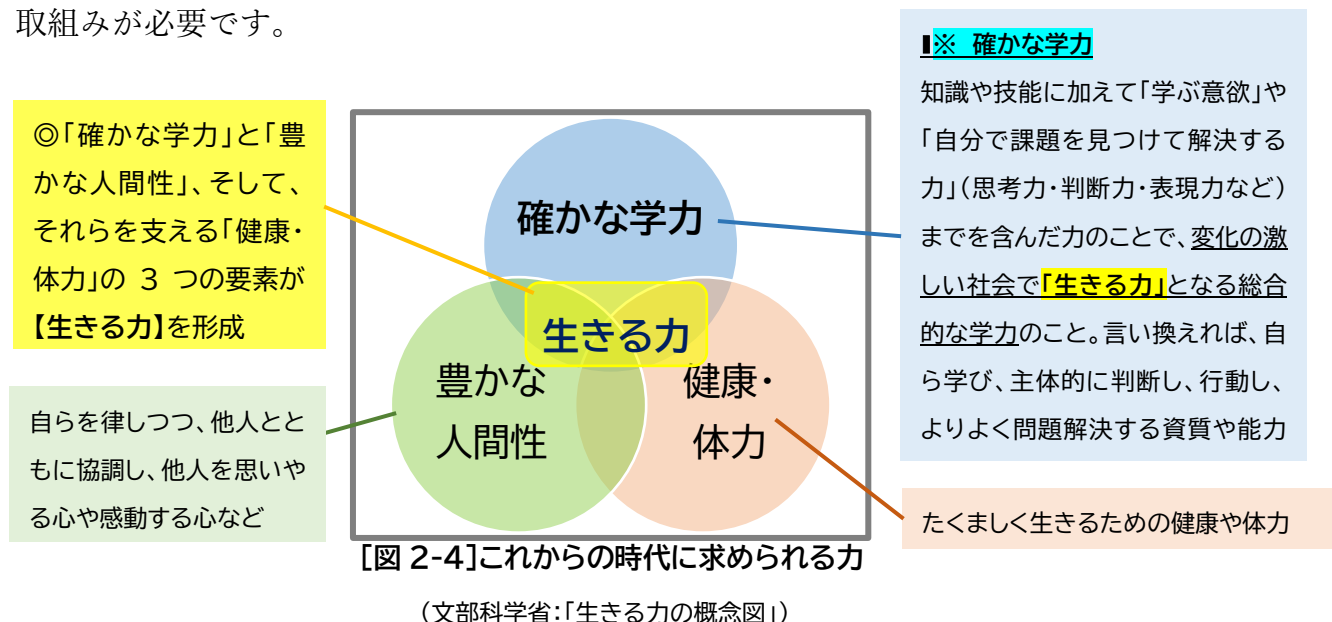
No.	項目	東部学区 (楯岡中学校区)	西部学区 (葉山中学校区)
1	小学校統合の 場所 ～どこに～	○現在の楯岡小学校に 統合する。 (楯岡小学校の校舎を活用)	○現在の葉山中学校の校舎 を活用しつつ、その際に 「不足する」小学校の校舎 を改修したうえで、葉山中 学校敷地内に統合する。
2	統合の時期 ～いつ～	○令和11年度、3校同時の 統合を目指す。	○令和10年度の開校を目指 す。
3	学校の形態 ～どんな学校～	○楯岡小学校に統合する小 学校は「従来型学校」とす る。なお、楯岡中学校とは、 これまで以上に連携を強化 し、また特色を出す。	○葉山中学校と一体型（一貫 型教育）の学校の「義務教 育学校」とする。 ○葉山中学校の「教科教室 制」の特色を生かした学校 とする。
■	対象校	楯岡小学校 西郷小学校 袖崎小学校 } [名称未定] 楯岡小 (校舎活用) (※楯岡中学校は平成17年に 統合済み)	大久保小学校 富本小学校 戸沢小学校 富並小学校 葉山中学校 } 義務教育学校 「葉山学園」 (9年制)

(*p.48 に統合に関する具体的な取組み/p.49 に統合後の学校校舎の写真を記載しました)

(2)「確かな学力」を培い、魅力的で元気な地域とともにある学校づくり

小中学校では、豊かな心と健やかな体を育成し、社会を生き抜く基盤となる「確かな学力」※を育成する役割があります。本市でも、社会の変化に対応し、社会で自立できる力を育成し、何より「確かな学力」が培われるように、さまざまな特徴的な取り組みを行っています。

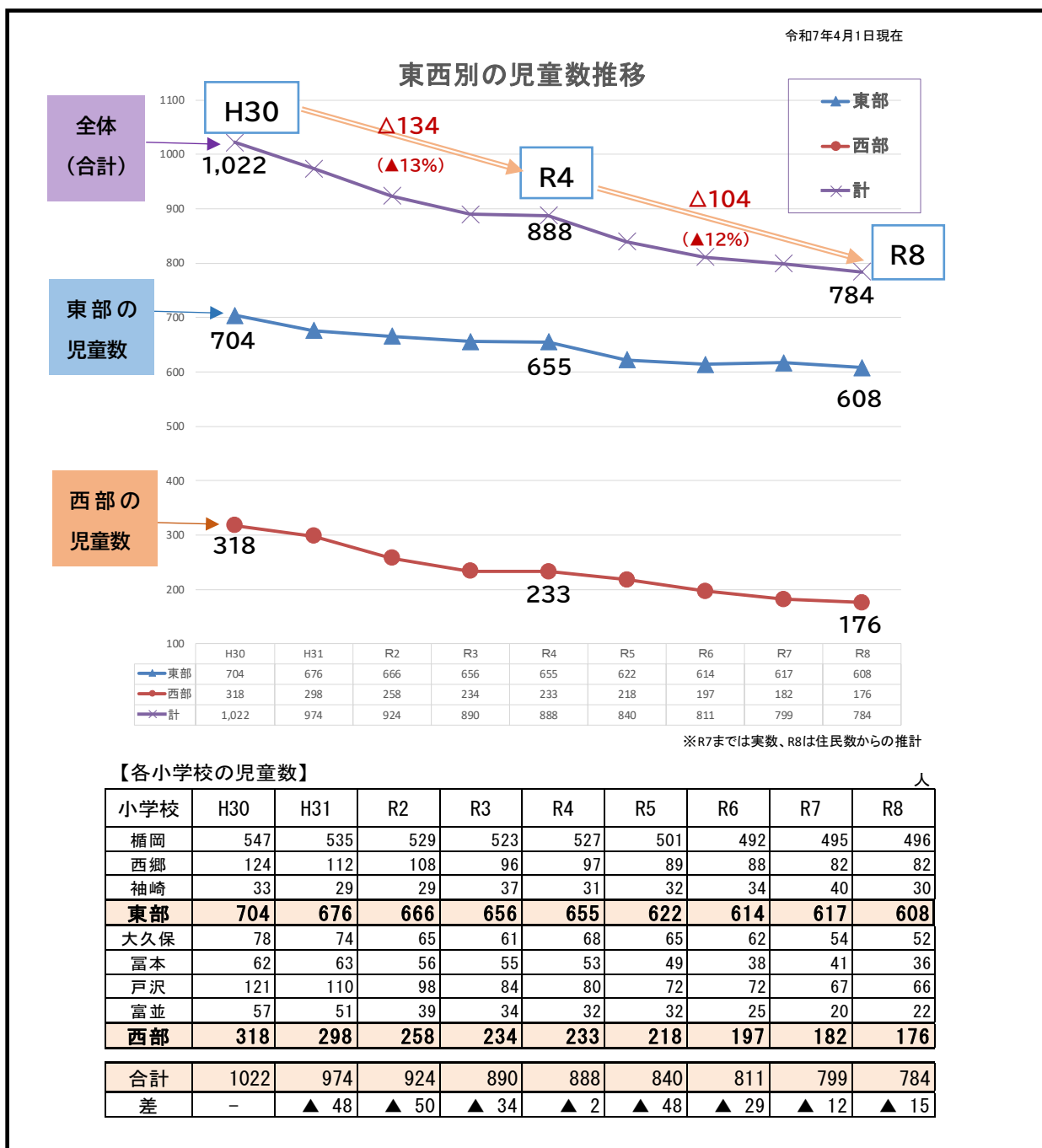
全国的な傾向でもある子どもが抱える困難の多様化・複雑化に応じた一人ひとりに合わせた教育が求められる中、不登校児童生徒の増加に伴う教育支援のさらなる充実、今後より進行が加速すると見込まれるデジタル社会に対応できるような ICT（情報通信技術）教育の充実、児童生徒が主体的に進路を選択できるようにするキャリア教育の充実、中学校の部活動の地域展開に向けたスムーズな移行、全国では半数以上の自治体が入れている「コミュニティ・スクール」の導入、さらには教職員の多忙化解消・働き方改革等、さまざまな課題があり、刻々と変化する時代・社会、変化の激しい未来に対応できるような確かな学力が身に付く学校教育の維持と質の向上が達せられるような仕組み、取り組みが必要です。



(3)人口減少下における「学びの場と質」の維持

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域の人とのつながりの希薄化、子どもたちのリアルな体験や活動の減少がある一方、Web 環境の普及などにより、学びへのアクセスが大きく改善された状況にあるといえます。

課題としては、小学校統合で、地域から小学校がなくなること、子どもたちと地域とのつながりが、さらに希薄になるおそれがあること、「人生 100 年時代」の到来により、高齢者の学びをどう確保し維持発展させるか等、生涯にわたって活躍できる地域社会づくりに向け、働く世代、子育て世代の学び直しをはじめとするよりよい生涯学習環境をどう形成していくかなどがあります。



【図 2-5】 村山市の児童生徒数の推移(平成 30 年～令和 8 年:9 年間)

(表は、小学校ごと/東部・西部ごと/現状と今後の見込み)

※市全体での児童数の推移は、

H30 年→R4 年 (4 年間) : 134 人の減少

R4 年→R8 年 (4 年間) : 104 人の減少

→H30 年→R8 年 (8 年間) : 238 人の減少

第3章

【目標】 基本目標と目指す人間像・学校像、 6つの基本方針

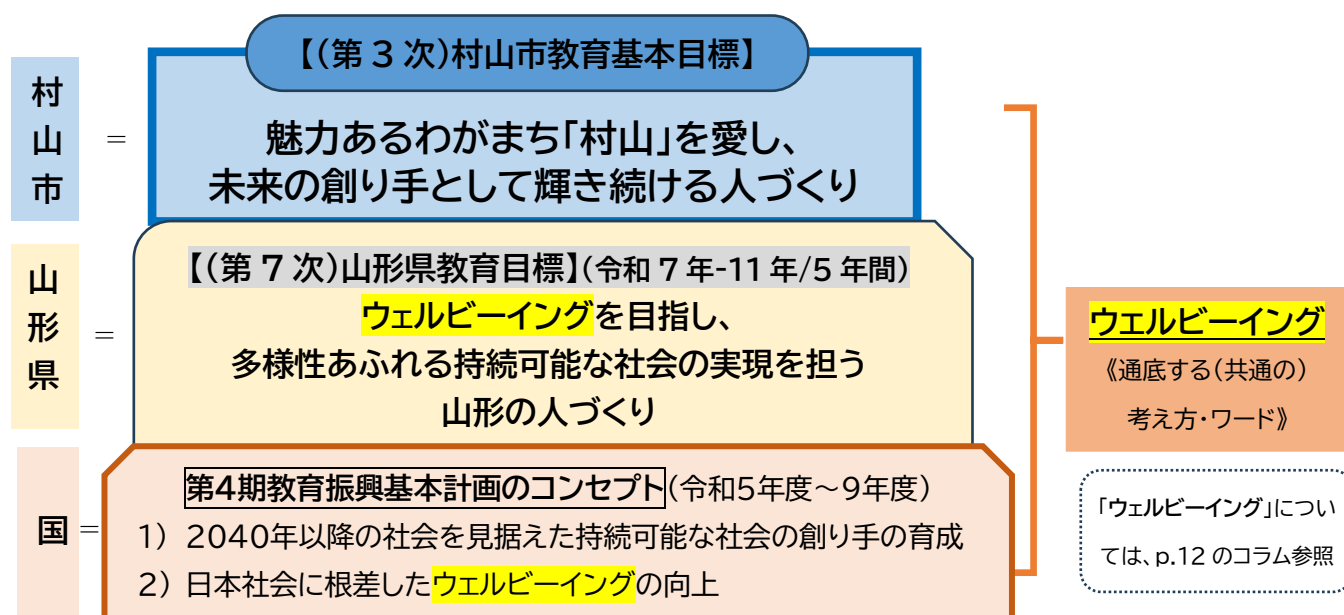
この章では、本計画が目指すところの基本目標、目指す人間像・目指す学校像とそれを受けた基本方針について述べています。

第3章 目標:基本目標と目指す人間像・学校像、基本方針

1 基本目標

第2章で示した本市を取り巻く教育情勢等を踏まえて、これまでの「第2次村山市教育振興基本計画」の基本目標である「豊かな人間性と確かな学力、幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり」を受け継ぎつつ、本市の恵まれた自然や、地域に根づく悠久の歴史、豊かな文化を教育活動に生かしながら、未来に向かって魅力あるわがまち「村山」と人々の多様な幸せ(=ウェルビーイング)の実現を目ざして、郷土・ふるさとを愛し、新たな未来を創造する人を育てていきたいと考えています。

このようなことから、本計画における基本目標を次のように定めました。



【図3-1】 国の基本計画のコンセプトと県の教育目標、市の基本目標

【魅力あるわがまち「村山」】

本市における恵まれた自然や地域に根づく歴史、豊かな文化・伝統、著名人等についての理解を深めながら、村山の良さや素晴らしさを体感しつつ、本市で生まれ、育ち、そして成長してきたことに自信と誇り、愛着と感謝の気持ちを持つことができる子どもたちを育むとともに、主体性をもってわがまち「村山」を担う人づくりを目ざしていきます。

【未来の創り手】

人々の価値観が多様化する中で、世代や立場の違いを超えて誰もが幸福を実感できるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念)を目ざし、その実現に向けて社会全体で取り組んでいくことが大切です。そのためにも、確固とした自己をもち、多様な価値観を理解し、生き方や人格を尊重する豊かな心を持った人づくりを目ざしていきます。

【輝き続ける人】

これからの社会は予測することが難しく、様々な課題が立ちはだかるであろうといわれています。そのような社会において、自ら主体的に判断・行動し、仲間とともに協働的によりよく解決していくことが大切になります。そのためにも、多面的多角的な見方・考え方で自由かつ柔軟な発想を持って、新しい未来や価値の創造に貢献できる人づくりを目指していきます。

2 目指す人間像

基本目標をより具現化したものとして、次の3つの目指す人間像を掲げて育成していきます。

(1)【 自 立 】

自分で考え、判断し、行動できる人間

自分の現状を正確に把握し、生涯にわたって質の高い学びを重ね、夢と志を持ち、生きがいを見つけ、健康で幸せに暮らすことができる人

(2)【 共 生 】

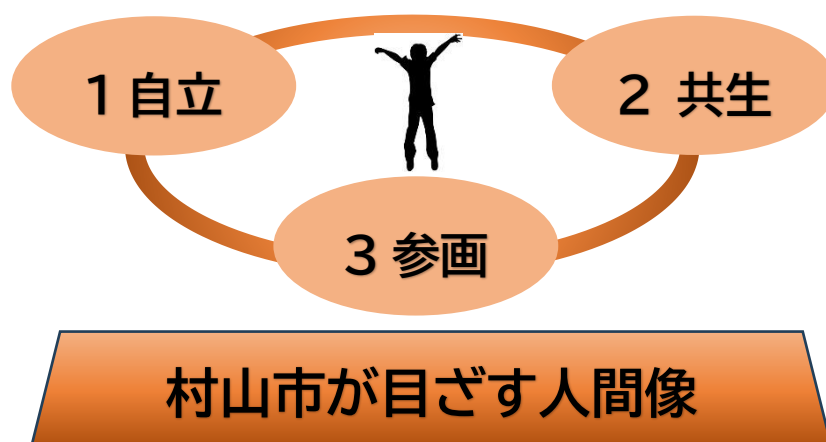
多様性を認め、人、社会と良好な関係を築ける人間

多様な人々との関わりの中で共感し、人間ならではの感性、創造性を発揮しつつ、自らの可能性を高めながら、よりよい人生、よりよい社会を創り出していくことができる人

(3)【 参 画 】

地域や社会に愛着をもち、自分ができていることを考える人間

生まれ育った「村山」を愛し、社会の一員として多様な幸福の実現のために行動し、力を尽くそうとする人



3 目指す学校像

上記の人間像に迫るため、子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を見出し、豊かな人生を切り拓き、よりよい社会、持続可能な社会の創り手になるための資質・能力を育むため、次に目指す学校像を掲げ、教育活動を推進します。

(1)自立した学習者を育む学校

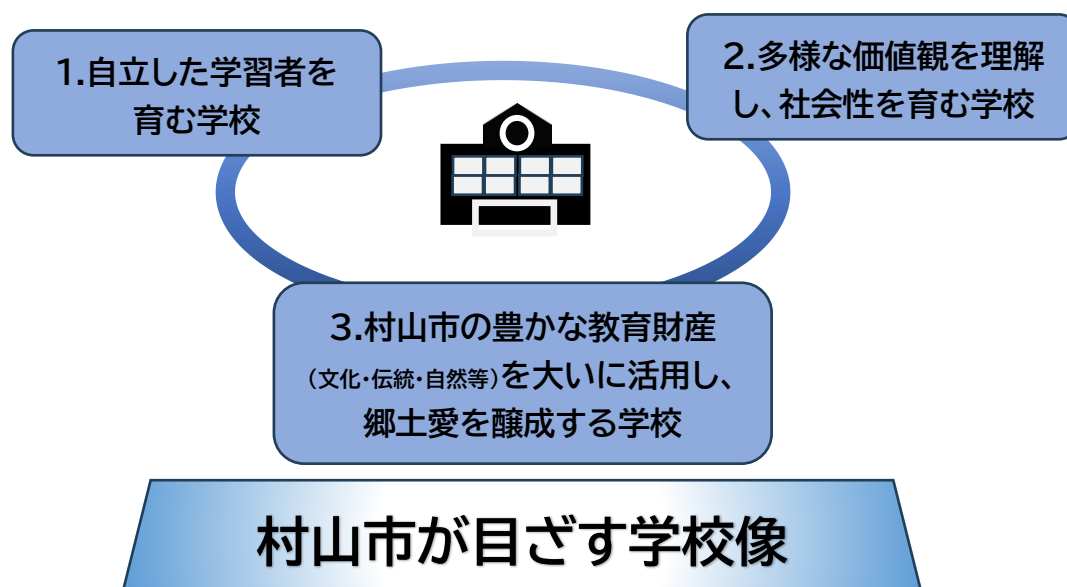
グローバル化、情報化、少子高齢化など、社会の変化にしなやかに対応できる力を育みます。学校は、基礎的基本的な知識・技能の習得はもちろんのこと、思考力、判断力、表現力、問題解決力、コミュニケーション能力、異文化理解力など、自ら考え、主体的に行動する力を育みます。

(2)多様な価値観を理解し、社会性を育む学校

変化の激しい社会では、多様な価値観や考え方を理解し、尊重することが重要です。学校は多様な背景を持つ子どもたちについて、しっかり把握し、認め励ます教育を展開することで、互いに認め合い、共に成長する社会性を育んでいきます。

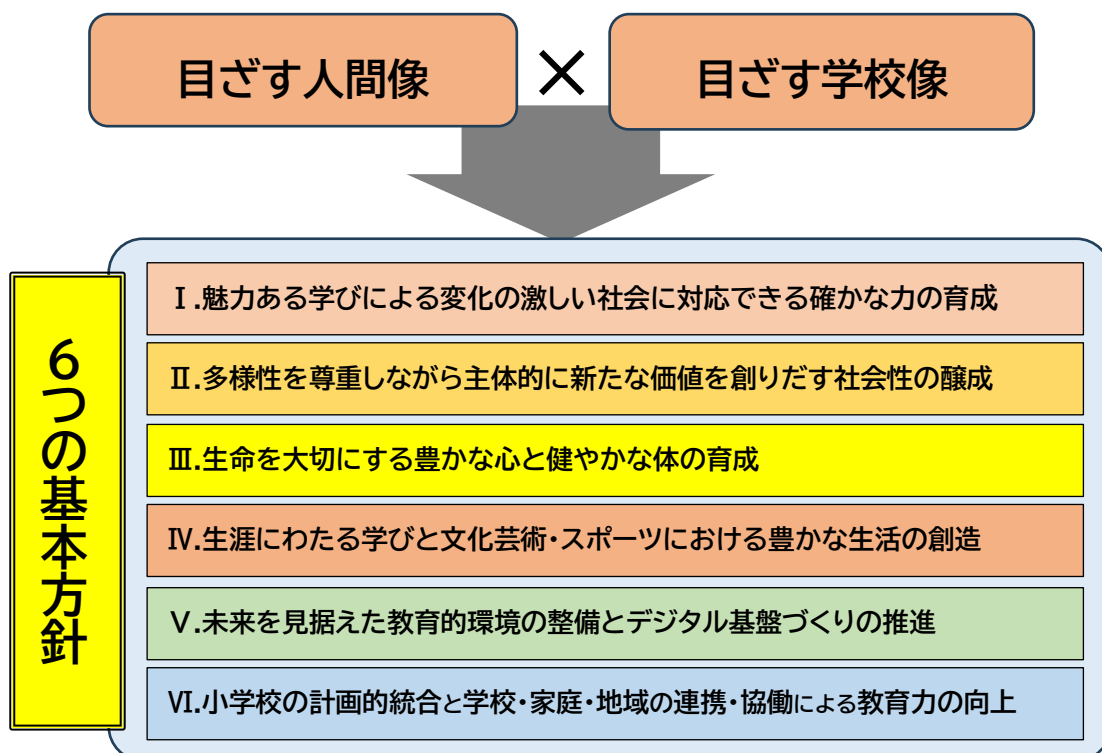
(3)村山市の豊かな教育財産(文化・伝統、自然等)を大いに活用し、 郷土愛を醸成する学校

学校は地域社会と連携し、一体となって子どもを育みます。また、コミュニティ・スクールを活用して、地域・保護者の意見を学校経営に反映し、村山市の豊かな教育地域素材を生かした特色ある教育活動を展開します。



4 基本方針

基本目標と目指す人間像（目指す学校像）を具現化するために、次の6つの基本方針を設定します。



〔図 3-2〕本計画における 6 つの基本方針

（Ⅰ）魅力ある学びによる変化の激しい社会に対応できる確かな力の育成

日々の授業において、子どもたちに学ぶ楽しさを実感させながら、知識・技能の確実な習得と探究的な学びによる確かな力を身に付けた「自立した学習者」の育成に努めていきます。

グローバル社会に向けて、幼児保育施設から中学校までの12年間、「切れ目のない英語教育」を本市の特色ある教育として取り組んでいきます。また、これからの社会で必要とされる SDGs や理数教育、プログラミング学習、読解力の育成等を推進しながら、日々の学びを通して子ども一人ひとりの個性の伸長を図りつつ、夢や希望を持って主体的に取り組む態度や実践力を育成していきます。

（Ⅱ）多様性を尊重しながら主体的に新たな価値を創りだす社会性の醸成

これからの社会では、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、一人ひとりが個性を輝かせ、自分の持てる力を発揮して活躍することが大切です。そのために、多様性を尊重しながら、それを力として、誰もが安全安心に暮らせる社会、個々が活かされる社会の実現に向けて、社会性や創造性、規範意識等を育む教育を目指していきます。

(Ⅲ)生命を大切に作る豊かな心と健やかな体の育成

自他の生命を大切にすることはもちろん、心身ともに健康な生活を送ることができるように、一人ひとりが自立した生活を心がけながら、生活の質の向上に取り組むことが大切です。そのために、かけがえのない生命の大切さを自覚しながら、健康的な生活習慣のあり方について理解し、主体的に心身の健康づくりに努めていくことができる環境を目ざしていきます。

(Ⅳ)生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツにおける豊かな生活の創造

自己の充実や啓発、生活向上のために、自らの意志で必要に応じた手段や方法を選択しながら、生涯にわたって学び続けることは大切です。

また、学びを通して教養を深め、文化芸術に親しむことで感性を磨き、スポーツを通じて仲間とともに汗を流すことも重要です。

潤いと活力に満ちた生活を創造するため、市民のための各種大会や交流・体験事業、施設の整備などの推進・充実を目ざします。

(Ⅴ)未来を見据えた教育的環境の整備とデジタル基盤づくりの推進

Society5.0 といったデジタル社会の変化への対応を目ざし、各校における教育の環境整備について、統合を見据えながら必要に応じて計画的に実施していきます。学校における DX (=教育 DX) ※を踏まえ、児童生徒及び教職員が活用する情報端末機器や周辺機器の更新、学習を支援するソフト、アプリ等の導入をはじめ、これからの ICT 教育に則したデジタル基盤づくりを目ざしていきます。

※ **DX:デジタルトランスフォーメーション** (Digital Transformation) の略。単なる IT 化 (デジタル化) を超え、デジタル技術を活用して、業務プロセス、組織文化まで根本的に変革し、新たな価値を生み出すこと。直訳では「デジタル変革」の意味になる。頭文字を取ると「DT」だが、実際は「DX」と表記される。英語圏では接頭辞の「Trans」を「X」と書く慣習があり、「Trans-」の同義語は Cross であり、「クロス」や「交差」を意味する「X」で略し、DT ではなく DX と略された。また、「DX」と表記するのは、プログラミング用語の DT (タグを指す) との混同を避けるためとも。特に、学校・教育分野の DX 化:「教育 DX」は、デジタル技術とデータを活用し、①教育の質向上、②個別最適な学び、③教職員の業務効率化を実現する取り組みを指す。

(Ⅵ)小学校の計画的統合と学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上

市内小学校の統合では、地域の特性をいかしながら、これからの多様な教育に対応するため、東部地区は現楯岡小学校の校舎に統合し、小・中学校の連携をより充実させていくこと、西部地区は小中一体型の教育が可能な「義務教育学校」を設立していくこと等を目ざし、開校に向けて計画的な準備を進めていきます。また、小学校の統合に合わせて、地域の方からも学校運営に関わっていただく等、学校と地域が一体となって教育を進めていく「コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)」や「地域学校協働本部」等の導入推進を通して、学校ごとに特色ある教育活動に取り組みながら、学校のみならず地域の活性化を目ざします。

第4章

【施策の展開】 主要施策と具体的な取組み (今後5年間の取組み)

この章では、前章で示した目標の下、今後5年間で取り組む主要施策と具体的な取組みを「6つの基本方針」ごとに整理し、述べていきます。

第4章 施策の展開:主要施策と具体的な取組み(今後5年間の取組み)

前章で示した、基本目標と目ざす人間像・学校像、そして6つの基本方針を受け、主要施策を定め、現状と課題を明らかにし、施策ごとに具体的な取組みを示します。

【教育目標】:魅力あるわがまち「村山」を愛し、 未来の創り手として輝き続ける人づくり

Ⅰ6つの基本方針Ⅰ		No.	主 要 施 策
Ⅰ	魅力ある学びによる変化の激しい社会に対応できる確かな力の育成	1-1	知識・技能の確実な習得と体験的活動を通した確かな学力の育成
		1-2	Society5.0(超スマート社会)やグローバル社会における人材の育成
		1-3	地域社会の教育力を生かした学びの共創
		1-4	社会や時代のニーズに応える教職員の資質向上
Ⅱ	多様性を尊重しながら主体的に新たな価値を創りだす社会性の醸成	2-1	地域社会の一員としての社会参画意識と実践力の醸成
		2-2	誰一人取り残されない教育による多様な幸せの実現
Ⅲ	生命を大切にする豊かな心と健やかな体の育成	3-1	自他を理解し、生命を大切にする豊かな心の育成
		3-2	学校保健・学校体育における健康教育の推進と安全・安心な学校体制の構築
Ⅳ	生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツにおける豊かな生活の創造	4-1	生涯を通じて学び続け、活躍できる環境の整備
		4-2	文化芸術活動を楽しみ、心の豊かさを高める環境づくり
		4-3	スポーツを通じた豊かな心身の育成
		4-4	地域の歴史的財産の保全や活用による郷土愛の醸成
Ⅴ	未来を見据えた教育的環境の整備とデジタル基盤づくりの推進	5-1	未来を見据えた教育施設・学習環境整備の推進
		5-2	学校におけるデジタル基盤(教育DX等)づくりの推進
Ⅵ	小学校の計画的統合と学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上	6-1	小学校における計画的な統合の推進
		6-2	コミュニティ・スクールによる学校・家庭・地域の連携・協働

基本方針Ⅰ

魅力ある学びによる変化の激しい社会に対応できる確かな力の育成

主要施策

1-1 知識・技能の確実な習得と体験的活動を通した確かな学力の育成

○現状と課題

子どもたち一人ひとりに確かな力をつけるために、「わかった」「できた」という子ども像を具体的に描く指導と評価が一体化した授業づくり、ICT を効果的に活用した個別最適な学び、探究的な学びの実践など、全ての学校で授業改善が行われています。

また、特別活動や総合的な学習の時間を通して、地域を“学びのフィールド”にした自然体験学習や地域の方との交流、地域の伝統的な行事（祭り）への参加等、これまで多彩な学びが展開されています。

日々の授業では、深い理解を伴った知識・技術の確実な習得と蓄積を目ざしながら、児童生徒の学びがより本質的で深いものになるように取り組んでいくことが大切です。また、ICT の効果的な活用を図りながら、子どもの発達段階に応じた予習・復習等の学びを含めて、「確かな力を身につけた自立した学習者」を育むために、小中学校において各教科の本質を踏まえた授業づくりについて考えていくことが必要です。

○具体的な取組み

(1)指導と評価の一体化等による確かな学力の育成

- 学習指導要領の趣旨を踏まえながら、子どもたち一人ひとりに確かな学力が身につくように、1時間1時間の授業におけるゴールを明確にしながら、指導と評価の一体化を図っていくことが必要です。そのためにも、子どもたちの実態を把握し、学習活動と指導・支援の手立て、評価内容等をしっかり捉えながら、日々の授業づくりに取り組みます。

- 授業改善、学力向上のための支援事業の推進（市委嘱研究の実施、市教委訪問による指導、授業研究会での指導、中央講師による講演会の実施、教員研修会や教師塾の開催、学校教育専門員の配置、訪問型授業づくり支援）
- 全国学力・学習状況調査の分析と指導 各種テストの学力分析と指導 等

(2)授業づくりの工夫による自立した学習者の育成

- 主体的にねばり強くかつ自己調整等を図りながら学び続けていく「自立した学習者」を育てるために、授業者は「動機づけ・メタ認知・学習方略」等指導と評価を意識した授業づくりを行うとともに、子どもたち自らが学習状況を見取り、改善策を考え、自分自身を励ましたり応援したりできることが大切です。そのためにも、授業を中心として、学び直しや予習、復習といった子どもの学びを充実させるとともに、体験活動や

ICT 等を活用しながら、子どもたちの学びに向かう意欲と学力の向上に取り組んでいきます。

学習における ICT 等については、デジタルとアナログのバランスを考え、効果的な活用を図っていきます。

- 学力定着のための授業づくり（認知心理学※を基にした深い学びの実践）
- きめ細やかな指導の工夫（TT 指導や示範授業の参観）
- GIGA スクール構想に基づく ICT 教育の充実
（情報端末機器等の更新、学習支援ソフト・アプリの導入・更新、
情報セキュリティポリシーの理解と順守） 等

※ 認知心理学：

人間の「知覚、学習、記憶、思考」といった知的な情報処理プロセスを研究対象とする心理学分野。言い換えると、人間がどのように考えたり、学んだり、覚えたりするかを研究する基礎心理学分野で、近年、より「効果的な学習法」や「教材開発」等に応用が可能ということから注目を集めています。「効果的な学習法（分散学習・想起練習）」、「読解力の向上（方略の活用）」、「つまづきへの支援（注意・認知的負荷軽減）」、「批判的思考の育成」など学習者の「わかる」「できる」を支援する具体的な教授・学習戦略の構築に貢献しているとされる。特に、今井むつみ（慶応義塾大学名誉教授）らの研究成果が注目されています。特に、今井氏が提唱する認知心理学にもとづく「アクション学習法」（仮説形成推論）が効果的な学習法として着目されています。

（3）各校における探究的な学びの推進

- 9年間の義務教育の学びを系統的に計画しながら、これからの社会で必要とされる資質・能力を子どもたちに身につけることができるよう、総合的な学習の時間や各教科における「自ら課題を設定し、他者と協働しながらよりよく解決を図る探究的な学び」や、「異学年（縦割り班学習や活動）等による学び」等を各校で推進していきます。

- 学校や地域の特色を活かした探究的な学び
- 「夢体験プラン」推進事業
- 友好関係都市（厚岸町や塩竈市）との交流学习・交流活動
- 義務教育学校による義務教育9年間の一貫した学び
- 小学校教科担任制及び教科教室制の充実 等

※ 「夢体験プラン」推進事業

村山市の教育財産等を活用し、各学校が独自に取り組む体験重視の教育プログラム。



各校の特色を活かした探究的な学び
（大学教員を招いて、フィールドワークで実践的に地域を学ぶ「ふるさと学習」）

(4)幼児教育と小学校教育との円滑な接続

- 幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えをさらに伸ばしていくことが必要です。そのために5歳児から小学校1年生までの2年間の「架け橋期」と称して焦点をあて、学びの連続性について配慮しつつ、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくっていきます。

また、幼保小が協働して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、「架け橋カリキュラム」※を作成し、幼保小それぞれの教育を充実させます。

- 幼保小接続研修会の実施
- 幼保小連絡協議会での連携事業
- 「架け橋カリキュラム」の作成及び評価 等

※ 架け橋カリキュラム

幼保小が協働して、期待する子ども像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成を明確化したもの。

主要施策

1-2 Society5.0(超スマート社会)やグローバル社会における人材の育成

○現状と課題

ICT 化が進み、仕事や学習の効率性やスピード感が高まり、国際化がさらに進む中で、限られた時間において、多くの情報や多様な価値観の中で行動し、生活しなければならない時代となっています。学校教育の中で、グローバル人材の育成は、異文化理解の視点を中心に進められてきました。

これまで、授業研究会や各種研修会などを通して、児童生徒の英語力の育成、教員の指導力向上に取り組んできましたが、グローバル人材の育成は、言語教育に留まるものではありません。幼保・小・中を通した「切れ目のない英語教育」を中核にした異文化理解教育や、これからの持続可能な社会を見据えた、子どもたちにとって必要な SDGs に関する教育や理数教育等に、まさにグローバルな広い視野で取り組んでいかなければなりません。

○具体的取組み

(1)幼保・小・中における切れ目のない英語教育の充実

- 令和4年度から始めた保育施設等への ALT 派遣事業では、からだ全体を使って英語を学ぶ楽しさを味わい、英語に慣れ親しんでいます。これを機に、小学校低学年におけるカリキュラム作成に取り組み、「英語で遊ぶ」から「英語を学ぶ」への円滑な接続を行いながら、幼保・小・中に至る12年間の「切れ目のない英語教育」の充実に取り組んでいきます。また、教科書では学ぶことができない会話表現など、言葉の文化的背景なども紹介しながら、楽しく学べる「グローバルキッズ講座」※を継続的に実施していきます。

■英語教育の充実に関する事業の推進

(外国語指導助手の配置増、保育施設 ALT 派遣事業、幼保・小・中の切れ目のない英語カリキュラムの策定、小中学生対象の英語講座の実施) 等

■「グローバルキッズ講座」の継続的開催

※ グローバルキッズ講座

児童生徒の英語力向上を目的とした「インターナショナル・キッズ事業」の中の具体的な事業の一つ。中学生の希望者を対象として、一定期間、月 2 回程度開催される。
(巻末「用語解説」参照)



幼保小中・切れ目のない英語カリキュラム
(ALT:語学指導助手からの指導)

(2)郷土愛を踏まえた SDGs 及び理数教育、プログラミング学習等の体験活動の推進

- 持続可能な社会の実現に向けて、SDGs や理数教育等の学びの推進を図るとともに、これからの社会で必要とされるプログラミングに関する知識・技能、論理的思考力等を育むために、発達に応じたプログラミング学習や各種体験活動の推進に取り組んでいます。

■郷土愛を醸成する各校における教育活動の充実

■むらやま夢体験プランを生かした学校の特色ある教育の推進

■学級活動や道徳、総合的な学習の時間における学びの充実

■SDGs、理数教育に係る事業の推進

(教員研修会、児童生徒の講座開催)

■プログラミング学習の推進及び実感を伴うジュニア講座等の実施

(中教審 総合的な学習の時間の情報単元を見据えて) 等

主要施策

1-3 地域社会の教育力を生かした学びの共創

○現状と課題

中学校をはじめ、小学校でも市内の県立高校を訪問し、高校生の先輩から農業について学ぶ等、交流学习を通して、実感を伴った学びを子どもたちに行っています。学習のねらいや目的に応じて、県立高校や幼児保育施設、または介護施設訪問を通して、これからは子どもたちの視野を広げ豊かな感性等を育むことができるように、多様な教育活動に取り組んでいきます。

「ふるさと教育の森」事業では、地域の方々から講師や支援員として取り組んでいただくなど、地域の教育力をいかした教育活動を展開しながら、子どもたちに豊かな心や環境を保全する態度を育んできました。

市内小学校の統合によって学区が広がり、自分の住んでいる地域はもちろん、新しい学区となる地域にも目を向け、「地域を調べる」、「地域を理解する」、「地域行事に参加する」といった「ふるさと地域学習」に今後も取り組んでいきます。

○具体的な取組み

(1)学校における特色ある教育活動の充実

- 米づくり等の地域の方から学ぶ自然体験学習をはじめ、各学校における特色ある教育活動を通して郷土愛を育んでいくとともに、学校行事や特別活動、総合的な学習の時間における様々な体験活動等、学びのフィールドを広げる多様な学習に取り組んでいきます。

ふるさと教育の森事業では、植林体験や森林教室を実施しながら、自然環境を保全する態度や郷土愛を育成していきます。

■各校における特色ある教育活動の充実

(自然体験・栽培活動・文化芸術体験等)

■各教科や特別活動、総合的な学習の時間を活用した「ふるさと学習」の推進、

■「ふるさと教育の森」事業の新しい展開とその充実 等

(2)職場訪問や職場体験によるキャリア教育等の充実

- 中学校における職場訪問・職場体験では、市内の各施設や企業への訪問・体験を通して、本市の素晴らしさや自然、歴史、文化、産業等についての見識を深めながら、自分の将来をデザインしていくキャリア教育を推進していきます。

■職場訪問や職場体験によるキャリア教育の充実

■市内企業施設訪問等の校外学習の充実

(3) 県立高校・特別支援学校・幼児保育施設、介護施設等における異年齢交流の推進

- 幼児や高校生、特別支援学校の児童生徒、お年寄りの方との交流では、幼児との遊びや高校生の先輩からの学び、特別支援学校の児童生徒やお年寄りの方への触れ合い活動等を通して、互いの気持ちや思い、立場を理解し合う態度や思いやりのある心を育む教育を大切にしていきます。

- 村山産業高校との交流学习
- 幼児保育施設、介護施設等との交流活動
- 幼児保育施設・老人施設等へのボランティア活動 等

主要施策

1-4 社会や時代のニーズに応える教職員の資質向上

○現状と課題

近年、教員の大量退職時代を迎え、学校では新規採用教員や若手教員が増加し、教員の年齢構成も変化してきています。新規採用教員や若手教員はもちろん、全ての教員がこれからの社会に応じた資質・能力向上のためにも、研修等に努めていくことが必要です。このような中、本市では、市委嘱の公開研究会や校内研究会、算数・数学学力向上プロジェクト、インターナショナル・キッズ事業等における授業研究や、教員の自己研鑽・研修としての「むらやま教師塾」の実施等を通して、教員の指導力向上に取り組んできました。

今後も教員研修等を通じた指導力向上を図りながら、子どもたち一人ひとりに確かな学力を付けつつ、「信頼される学校」に向けて取り組んでいきます。

○具体的な取組み

(1) 学習指導力、生徒指導力、特別支援教育力等を高める教員研修の充実

- 子どもたちに確かな学力を付けていくためにも、新規採用教員や若手教員をはじめ、全ての教員が研究と修養に取り組み、資質の向上に努めていくことが大切です。本市では、学習指導や生徒指導、特別支援教育等に関する教員研修（むらやま教師塾等）を行いながら、教員の指導力育成に取り組んできました。これまでと同様に、今後も教員の資質・能力の向上のために、教員研修の充実に努めていきます。

■ 教員の指導力向上のための教員研修等の実施

（市委嘱研究の実施、市教委訪問による指導、授業研究会での指導、中央講師による講演会の実施、教員研修会の開催、学校教育専門員の配置、訪問型授業づくり技法）

■ 教育推進アドバイザーの派遣、むらやま教師塾の充実 等

(2)新採教員や若手教員等の交流の場の設定と研修の連携推進

- 新規採用教員や若手教員をはじめ、各校の教員がともに連携し合いながら、互いに高め合っていくためには、交流や連携する場、協働する場等が必要だと考えます。そこで、本市では、市内の教員が集う場（むらやま Chetto 会）を設定し、市内教員の交流・連携を図りながら、単元づくりの視点をはじめ、授業づくりに関わる研修等を通して、新規採用教員や若手教員の成長を支援していきます。

■市教委主催の新採教員研修、中堅研修

■各校における若手教員研修会支援「むらやま^{ちえつと}Chetto会」の充実
(むらやま Chetto 会：若手教員等の集いの会) 等

(3)教職員の服務管理の徹底と働き方改革の推進

- 児童生徒、保護者、そして地域のためにも、市内全ての教職員が望ましい倫理観と強い責任感を持ちながら、信頼される学校づくりに取り組んでいくことが大切です。

また、教職員が目目の前の子どもたちと向き合う時間をしっかり確保するために、教職員自らが生活と仕事のバランスを図りながら、心身ともに健康で生き生きと働くことができるように、働き方改革を推進していくことが必要です。

そのためにも、市内全ての学校において、信頼される学校づくりと教職員の働き方改革を進めながら、教育活動の充実に努めていきます。

■各校における校内倫理委員会の取組み及び校内研修会等の実施

■教職員の健康診断及びメンタルヘルスチェックの実施 等

■「村山市立学校の教育職員に関する事務量管理・健康確保措置実施計画」の実施

基本方針Ⅱ

多様性を尊重しながら主体的に新たな価値を創りだす社会性の醸成

主要施策

2-1 地域社会の一員としての社会参画意識と実践力の醸成

○現状と課題

地域の自然や歴史、文化について調べたり、地域の行事や活動に参加したりする学習を通して、子どもたちに地域への誇りと愛着、感謝等の郷土愛を育む教育や感性を育む教育にこれまで取り組んできました。

これからの社会を力強く逞しく生きる子どもたちに、地域社会を創っていかうとする態度と実践力を育んでいくことが大切です。そのためにも、市内小学校の統合により学区が広がることから、これまでの学区の地域活動はもちろん、新しい学区で行われている地域活動にも積極的に取り組むことができるようになります。これまで以上に、地域との関わりを深める教育活動を展開できることが期待されます。

これまでのように地域について「調べる」「理解する」「参加する」から、これからは「計画に加わる」、「新しいことを提案する」といった社会参加よりもさらに積極的な「社会参画」を旨とした教育を推進していきます。

○具体的な取り組み

(1)体験活動を通した郷土愛・社会参画意識の醸成

- 社会のしくみの理解や、地域社会に働きかけるといった体験的な学習活動を通して、児童生徒が規範意識（フェアな精神等）を持ちながら、望ましい社会の維持・運営を旨とし、主体的に社会参画しようとする態度や実践力の育成に取り組んでいきます。

■各教科や特別活動、総合的な学習の時間を活用した社会参画的な活動の推進
（地域貢献・ボランティア活動、地域課題の解決提案）

■シチズンシップ教育 ※ の理解及び推進

※ シチズンシップ教育（Citizenship Education）

市民が社会の一員として主体的に参加し、責任を果たせる知識や能力（市民性）を身につける教育のことで、①社会の仕組みの理解、②権利と義務の認識、③政治的リテラシーの力、④多様性の尊重などを目指します。

英国で2000年代に導入され、日本でも「主権者教育」として注目されています。

ボランティア活動や地域貢献などへの積極的な参画・関与を促すとされ、今後の地域の在り方に向け、とても大切な教育とされています。

(2)特別活動、道徳教育の充実

- 「なすことによって学ぶ」の特別活動※での話し合いや様々な活動を通して、子どもたちの自発的・自主的な姿勢と集団の一員としてのよりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする態度の育成に取り組んでいきます。また、道徳の授業では、自分事として捉えられる工夫や手立てを行いながら、「考え議論する道徳の授業」を通して、よりよく生きる道徳性を養っていきます。

■校内授業研究会における授業改善

■市教委訪問での指導（いじめ未然防止等含む）への対応 等

※ なすことによって学ぶ（Learning by Doing）特別活動

単なる知識の伝達ではなく、子供たちが自ら考え、計画し、実行し、振り返るという「体験と実践」を通じて、人間関係形成、社会参画、自己実現に必要な資質・能力を育む教育活動で、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事などを通して行われます。これはアメリカの教育学者デューイの提唱した考え方で、失敗を恐れずに挑戦し、経験から学びを深めることを重視します。

(3)読書活動の推進、豊かな感性の醸成

- 読書活動は、言葉を理解するだけでなく、言葉を学び、知識を深め、想像力・思考力・表現力・共感力などの「生きる力」を育む上で非常に重要であり、また、心の安定、生涯にわたる学びの基礎となるため、とても大切な活動です。

本市では、文部科学省の「子どもの読書活動優秀実践校」に輝いた学校が複数校あるほか、本市は全国の市で初めての「読書シティむらやま宣言」※のもと、各校において、読書活動が積極的に取り組まれています。さらなる充実を目指して今後も各種読書活動に取り組んでいきます。各校における読書活動をはじめ、自然体験活動や栽培体験活動、伝統文化の体験活動等、「本物」に触れる様々な学びを通して、子どもたちに豊かな心と感性を育んでいきます。

■各校における読書活動の充実

■自然体験・文化体験活動の充実

（自然体験、栽培体験、伝統文化の体験活動等による豊かな心と感性の育み）

※読書シティむらやま宣言

平成 22 年（2010 年）、新しい市立図書館の開館を機に全国の市で初めて行った読書都市宣言。（巻末「用語解説」参照）



それぞれ工夫を凝らした読書活動
（「読み聞かせ」は各校で展開されている）

主要施策

2-2 誰一人取り残されない教育による個々の多様な幸せの実現

○現状と課題

特別支援教育について、パンフレット「村山市の特別支援教育」の配付や、インクルーシブ教育に基づく校内支援委員会の機能強化に取り組むとともに、公認心理士（または臨床心理士）による教育相談・研修、検査の実施やSSW（スクールソーシャルワーカー）による家庭支援、教育支援センター「ひまわり」による個に応じたきめ細かな支援等、学校や家庭に対するサポートに努めてきました。また、経済格差や貧困等の社会問題に対して、村山夢応援奨学金事業をはじめ、各種支援事業に取り組んできています。

今後も誰一人取り残されない教育を目ざし、児童生徒個々の多様な幸せの実現のために、特別支援教育コーディネーターを中心とした学校の支援体制の充実や教育支援センターによる個への支援、経済格差に対応した支援事業の充実に取り組んでいきます。

○具体的な取組み

(1)共生社会における特別支援教育の充実

- 人々の多様なあり方を認め合える共生社会に向け、特別支援教育コーディネーターによる校内支援体制の充実、支援員配置による個に応じた学習支援、関係機関と連携した切れ目ない支援を図り、特別支援学級や通級による指導、通常学級における指導や支援等、幅広く捉えた特別支援教育の充実に取り組んでいきます。

- 共生社会におけるインクルーシブ教育(包括的教育)の推進
- 支援を要する児童生徒等への対応の推進
(特別支援教育補助員、学習サポーター等の配置)
- 特別支援巡回相談及び公認心理師による相談、検査の実施
- 市教育支援委員会における就学支援 等

(2)不登校、不登校傾向児童生徒への支援の充実

- 不登校や不登校傾向の児童生徒が学ぶ機会を失わないように、児童生徒それぞれの状況に合った居場所を提供しながら、学習をはじめ様々な面からの支援を行うことを目的に、教育支援センターの充実に取り組んでいきます。

- 市教育支援センター等による教育相談・教育支援の充実
(教育支援センターによる居場所づくり、絆づくり)
- 校内支援センターの設置
- 市教育相談員の配置

(3)児童生徒のよさや可能性の伸長、社会性を育む生徒指導の推進

- 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会をつくるため、児童生徒の理解を大切にした生徒指導の充実に取り組んでいきます。

具体的には、『生徒指導提要』（文科省）に示された「生徒指導実践上の4視点」※を意識した教育活動を展開し、安全安心な学校づくりが推進されるよう校長会や関係機関等と情報交換を行い、主体性、社会性を育んでいきます。

- 発達支持的生徒指導の推進
- 社会状況を踏まえた生徒への指導や支援
- いじめ防止等の取組み
- 規範意識の醸成 等
- いじめ問題対策連絡協議会、市教育支援委員会との連携

※ 生徒指導実践上の4視点/『生徒指導提要』

文部科学省が令和4年（2022年）12月に出した『生徒指導提要』の「1.1.2 生徒指導実践上の視点」では、次の4項目が示されています。[①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成]

なお、『生徒指導提要』は、小学校から高校までの教職員が、児童生徒の成長を支えるための基本的な考え方や具体的な指導方法をまとめた文部科学省の公式の基本書（マニュアル）です。

2022年12月に12年ぶりの大改訂が行われました。

「指導」から「成長・発達の支援」へ役割が強調され、いじめ、不登校、SNS問題などへの対応がデジタル形式で整理されました。



村山市教育支援センター〈ひまわり〉

～「教育機会確保法」にもとづき、学校以外でも学べる
場所として、令和5年に市で設置した専用施設～
「自分ペース」で学べる（所在：飴葉プラザ北側）

■基本方針Ⅲ

生命を大切にする豊かな心と健やかな体の育成

主要施策

3-1 自他を理解し、生命を大切にする豊かな心の育成

○現状と課題

学校の教育活動全体を通して、自他の生命を大切にする心の教育に取り組むとともに、子どもたちの道徳性や自己肯定感を高めるために、学校ごとに特色ある教育活動に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、感染症への対策・対応はなくなってきたものの、不登校や不登校傾向の児童生徒数の増加やいじめの認知件数が多いこと等については、本市の課題として取り組んでいかなければなりません。

これからの社会で必要とされる「多様性の尊重」を踏まえ、自分を大切にできる人、他者を大切にできる人を目ざし、学校はもちろん、地域も含めた社会全体で規範意識をもった子どもたちの育成に取り組んでいくことが大切です。

令和8年度からの「休日における部活動の地域移行（地域展開）の完全実施」「改革実行期間」に向けて、本市の実態にあった持続可能な部活動について取り組んでいきます。

○具体的な取り組み

(1)いじめ防止等を踏まえた命の教育及び人権教育の推進

- 学校とともにいじめの未然防止、いじめの早期発見、チームによる早期対応・解決を図るために、子ども自身がいじめを周囲に伝えられるように、各種アンケートや教育相談の方法以外に、ICTを活用したいじめの発信等を導入していくなど、子どもたちの安全安心な生活のために、学校支援を行っていきます。また、いじめ防止をはじめ、生命の大切さの教育や人権教育の推進にも取り組んでいきます。

- 授業における生徒指導の実践(人権尊重、規範意識の醸成)
- いじめの未然防止に係る指導(チェックリストの活用)
- ICTの活用によるいじめの早期発見、早期対応（「マモレポ」の活用）
- 各学校のいじめ防止基本方針に基づく重大事態に係る適切な対応 等

(2)SNSの使い方、薬物乱用防止、性教育等の発達段階に応じた指導

- 児童生徒の発達段階に応じたインターネット（SNS）等の正しい使い方や薬物乱用防止教室、性教育等の講話等、今日的な問題に対して計画的に指導を行いながら、「自他の生命を大切にする心や相手を尊重する態度の育成」※に取り組んでいきます。

- インターネット(SNS)に係る講話の実施(正しい使い方等)
- 薬物乱用防止教室の実施
- 性教育講話等の実施
- 保護者対象研修会の実施 等

- ※ 自他の生命を大切にすると心や相手を尊重する態度の育成
性的少数派(LGBTQ)※やアンコンシャス・バイアス※やハラスメント等について正しい認識をもち、いじめや差別、偏見等をもたない児童生徒の育成に努めます。
- ※ LGBTQ:「性的少数者」(セクシャルマイノリティ)を表す総称の一つ
Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender, Questioning の頭文字をとった言葉で、多様な性のありかた(性の多様性)を尊重する文脈で使われます。ここに「+」を付けることで、「LGBTQ」に当てはまらない多様な性を表現しています。
- ※ アンコンシャス・バイアス:「無意識の思い込み」や「無意識の偏見」をさす言葉
個人のこれまでの経験や見聞きしたことなどから形成される、本人も気づかない偏った考え方や見方。アンコンシャスは「無意識の」、バイアスは「偏見」を意味します。

(3)多様なニーズに応える持続可能な部活動の構築

- 本市における持続可能なよりよい部活動の在り方について、部活動のもつ教育的意義を継承・発展させつつ、多様な体験などの新たな価値が創出されるよう、学習指導要領及び国や県のガイドラインを踏まえ、学校・地域クラブ等と連携・協働を図り、その実現に取り組んでいきます。

- 学校や地域クラブ等との連携会議の開催
- 休日における地域活動の実施
- 部活動コーディネーターによる調整
- 平日の部活動の在り方の検討

主要施策

3-2 学校保健・学校体育における健康教育の推進と安全・安心な学校体制の構築

○現状と課題

本市の養護教諭部会では、子どもたちの心身の健やかな成長のために、その基盤となる「早寝早起き朝ごはん」の基本的生活習慣の確立を願い、「むらやまっこパワーアッププロジェクト」(※巻末用語解説参照)を掲げ、各校にて様々な取組みが行われ、その成果として、子どもたちの意識の高まり等が見られました。

令和6年度の新体力テストでは、小学校の男女ともに「長座体前屈」において、全国平均・県平均を下回っていることや、中学校では、運動する子どもと、しない子どもの間で体力に大きな差が生じている状況である「2極化」が進んでいること等の課題が見られ、今後、体育教科をはじめ、様々な教育活動を通して、意図的・計画的に対策に取り組んでいく必要があります。

子どもたちの心身の健康のために、様々な角度からの実践を通して、これからも自己管理能力の育成に取り組んでいくことが大切です。

○具体的な取組み

(1)給食を通した食育指導と食文化への理解

- 小中学校における毎日の給食や、地域性を生かした特別給食等を通して、食や食文化に対する正しい知識と理解を図りながら、心身の健康づくりのための食育指導を進めていきます。

- 栄養教諭等による食育・栄養に関する指導
- 「心を育む給食週間」の実施
- 安全安心な給食の実施
- 特別給食の実施
- 地産地消の給食提供
- アレルギー調査実施と対応
- 調理担当者(調理師)の検査実施
- 給食の残留農薬や微生物検査実施 等

(2)学校保健における基本的生活習慣の確立と健康教育の推進

- 基本的生活習慣の確立を図りながら、子どもの発達段階に応じた病気の予防や心身の健康づくりについての理解を図るとともに、健康な生活を送るために自己管理能力の育成に努めます。

- 「基本的生活習慣」の確立の推進
- 「早寝早起き朝ごはん運動」の実践
- 「むらやまっこパワーアッププロジェクト」の充実 等

(3)危険予知等を踏まえた安全教育及び防災教育の推進

- 各関係機関と連携しながら、児童生徒の発達段階に応じた訓練等を通して、「自分の命は自分で守る」といった態度や危険予知、危険回避等に関する力を身につけた子どもたちの育成を目指します。

- 学校における発達段階に応じた安全教育、防災教育の実施
- 市の防災訓練における児童生徒の参加と防災意識の向上
- 安全な通学手段の確保
- 通学路安全対策協議会の開催・実施
- 消防署と連携した「子ども救命士」養成講座の推進 等

(4)運動する楽しさの実感及び体力(運動能力)の向上

- 体育の授業の充実を図りながら、児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫を行いつつ、運動することの楽しさや仲間と学び合うよりよい人間関係、体力（運動能力）の向上等に取り組んでいます。

- 児童生徒の体力(運動能力)向上に関する体育指導
- 体力テスト結果を踏まえた体育指導
- 中学校における武道指導
- スポーツ専門指導者の派遣（水泳、スキー等）



運動する楽しさが実感できる体育指導
～体力の向上のみならず、仲間と学び合う
よりよい人間関係づくりにも有効～

■基本方針Ⅳ

生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツにおける豊かな生活の創造

主要施策

4-1 生涯を通して学び続け、活躍できる環境の整備

○現状と課題

生涯学習の推進に向けて、生涯学習人材バンクや講座情報等の提供、そして生涯学習支援事業を通じて、市民や地域が主体となって開催する講座を支援しています。市民が生涯にわたって学び続ける意欲を醸成するためには、参加意欲を高めるような魅力ある内容の企画が必要です。また、教育は、学校だけでなく、家庭・地域・事業所など社会全体で担うという観点から、地域住民が自発的に生涯教育を実践できる環境が理想です。

また、青少年育成関係団体との連携により、青少年の育成支援を行っています。さらに、家庭教育を向上させるためには、すべての保護者に対しても学習機会を効果的に提供することが求められます。子どもたちが地域社会の中で心豊かに、健やかに育まれる環境を実現するには、学校・家庭・地域の連携推進事業や青少年育成関係団体との協働事業を継続的に実施していくことが不可欠です。

○具体的な取組み

(1)市民の学習機会の充実と生涯学習の環境整備の推進

- 多種多様な学びのニーズ情報を収集し、市民の学習機会の創出や内容を充実させるとともに、各種団体が自ら企画する学習活動や自治公民館の生涯学習設備・整備への助成を行い、市民の主体的な学習を支援します。

また、「読書シティむらやま宣言」に基づき、文化向上を目ざす本市にふさわしい、図書館の整備充実をめざします。

- 市民大学講座(むらやま夢大学)の開催
- 自主的な生涯学習事業への支援の充実
- 自治公民館補助事業
- 魅力ある企画展と図書館の運営
- 村山版ブックスタート事業
- 家庭教育支援の充実
- 社会教育主事講習の受講の推進
- 社会教育主事・社会教育士の育成と活用

(2)多様な体験型プログラムによる人材育成

- 子どもたちの自発的な学びの心や能力を伸ばすため、市内社会教育施設等の教育財産を有効活用し、様々な体験活動を取り入れた事業を実施します。

- 「むらやま夢体験塾」の実施
- 山の内自然体験交流施設「やまばと」の活用
- 最上徳内記念館、最上川美術館での体験型活動等の展開による学びの支援
- 国内友好都市・北海道厚岸町との子ども交流事業の実施 等



市内の教育財産を有効活用した体験活動
最上川随一の景観を誇る最上川美術館での
「最上川絵画塾」(感性・アート教育)

(3)青少年健全育成と若者支援

- 青少年の健全育成・環境浄化活動に取り組み、地域を担う青少年や青年団体の活動を支援します。中高生ボランティア団体への支援や青少年への国際交流の機会を提供する事業により、共生力のあるグローバルな活躍ができる青少年の育成を進めます。

- 青少年育成市民会議事業
- 中高生ボランティア団体への支援
- 連合子ども会育成会事業
- はたちを祝う会の開催
- 国際友好都市・カナダバリー市中高生交流事業 等

主要施策

4-2 文化芸術活動を楽しみ、心の豊かさを高める環境づくり

○現状と課題

文化芸術活動には、作品の鑑賞や自ら創作する活動、趣味や教養を高める講座などの学習活動が含まれます。地元・山形県が誇る山形交響楽団の演奏会を長年にわたり継続的に開催するとともに、村山市芸術文化協議会や市民団体への支援を行っています。

近年、社会経済の成熟化や配信映像通信網の発達等に伴い、文化芸術の享受が容易になり、市民のニーズはますます多様化しています。

今後も幅広い年代の市民に質の高い文化芸術作品を鑑賞する機会を提供するため、魅力的な展示・公演の企画・実施に取り組んでいきます。

○具体的な取組み

(1)優れた文化芸術に触れる機会の提供

- 優れた芸術体験機会を市民に提供するため、文化芸術施設等を活用した美術、音楽、伝統芸能、体験学習等の魅力ある公演、展示、鑑賞、体験の機会を創出します。

■山響ユアタウンコンサート等の音楽鑑賞公演の開催

■児童芸術鑑賞機会の提供

■最上徳内記念館、最上川美術館における企画展示

(最上徳内に関連した様々な歴史文化に関する展示、県内若手アーティストの作品展示) 等



村山市出身の村川千秋さんが設立した
東北初のプロオーケストラ山形交響楽団
-ユアタウンコンサートでの共演-
常任指揮者の阪哲朗さんの直接指導

(2)多彩な文化芸術活動への支援

- 市民の文化芸術に関する資質を高め、創作・発表活動を活発化させるため、市民の文化芸術活動を支援します。

- 市芸術文化協議会への支援
- 「市芸術祭」の充実
- 最上川絵画塾など創作、発表機会の提供
- 文化施設の長寿命化と計画的な整備 等

主要施策

4-3 スポーツを通じた豊かな心身の育成

○現状と課題

市民一人につき 1 つのスポーツを目指し（市民一人1スポーツ）、健康増進・体力向上・スポーツ普及の促進、そして指定管理者制度を活用したスポーツ施設のサービス向上に取り組んでいます。また、東京オリンピック・ホストタウン事業を機に、ブルガリア共和国の新体操チームとの交流事業を展開しています。

スポーツの力は計り知れず、市民が身近にスポーツに親しみ、生涯にわたり健全な体と心を培える体制整備が必要です。スポーツ施設の適切な配置と管理を実践するとともに、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、学校等、地域社会全体で連携・協働することが大切です。

○具体的な取組み

(1)生涯スポーツの推進と心身の育成

- 市民のニーズに合ったスポーツの提案やパラスポーツに親しむ機会の創出を図るとともに、市民が気軽に親しめるスポーツ活動の普及促進に努めます。

スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、学校等の地域社会全体が連携・協働し、児童・生徒の体力向上とスポーツの楽しさや喜びを体験できるスポーツ環境の充実を図ります。また、スポーツの「する・みる、支える」活動を支援し、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えていきます。

- スポーツ教室の開催とニュースポーツ、パラスポーツの普及促進
- スポーツ少年団への参加促進
- 総合型地域スポーツクラブへの参加促進
- 多種多様なスポーツの参画
- スポーツ観戦の推進
- スポーツイベントを通じた交流機会の充実 等

(2)スポーツ環境の整備

- 市民に安全で快適なスポーツ環境を提供するため、長寿命化計画に基づき施設等の整備および適正な管理運営に努めます。

- スポーツ施設の整備
- 学校施設開放事業の拡充
- 指定管理者制度による効率的な運営とサービス向上 等

(3)競技スポーツの推進

- スポーツ協会等と連携し、各種大会・イベント等の内容及び運営体制の充実を図り、全国大会等で活躍できるトップアスリートの発掘と支援をしていきます。また、学生合宿交流促進事業やトップアスリートとの交流を通じて競技力の向上を図ります。

全国各流居合道さくらんぼ大会や最上川 S-mile マラソン（スマイルマラソン）をはじめとするスポーツ資源を活かし、スポーツを通じた交流人口や関係人口の拡大を図ります。

- 全国大会出場等優秀選手への支援
- 「学生合宿交流事業」の実施
- 新体操に特化したトップアスリートによる指導教室及び交流
- 「全国各流居合道さくらんぼ大会」の開催
- 「最上川^スS-mile^{マイル}マラソン」の開催 等

主要施策

4-4 地域の歴史的財産の保全や活用による郷土愛の醸成

○現状と課題

村山市の歴史や文化を形づくってきた貴重な文化財を保存し、後世へ継承するために「文化財まち歩き」などの事業を展開し、郷土愛の育成に努めてきました。特に平成30年度に策定された「村山市歴史文化基本構想」（文化庁補助事業）では、「甕岳と葉山のふもとに広がる最上川東西の歴史・文化の保存と活用」を基本理念と定め、指定の有無にかかわらず、文化財を調査・保存・活用し、地域活性化に結びつける方策をまとめ、これをもとに施策を展開実施しております。

しかしながら、文化財や地域の歴史文化に精通した専門家が不足し、外部からの指導・協力を得ることが困難なため、成果が実感しにくい状況です。そのため専門家と連携体制の構築が必要です。

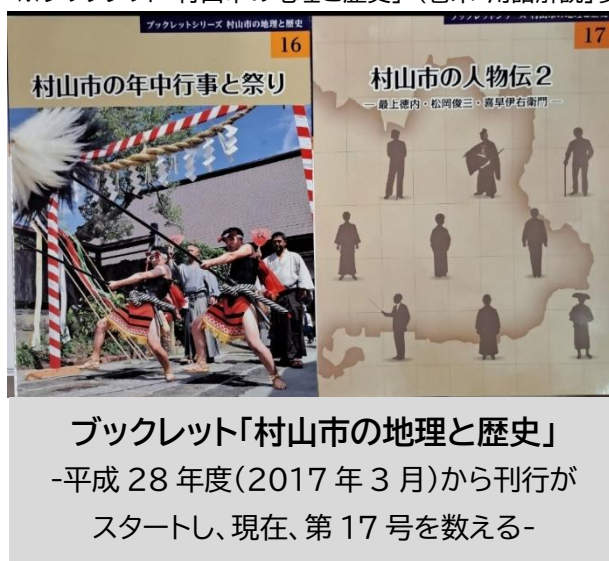
○具体的な取組み

(1)地域を知り、地域を愛する心の育成

- 地域の自然や歴史、郷土の偉人の業績などのふるさとを知る学習や活動を推進するとともに、図書館などの文化施設を活用した学ぶ機会を創出し、地域を理解し大切にする人、ふるさとを離れても地域と心でつながる人を育成します。

- 最上徳内等、郷土の偉人に関する資料整備と学校教育での活用
- 最上徳内記念館の活用(社会科見学、ワークショップの開催、北方領土学習等)
- 図書館での調査相談(レファレンス)対応
- ブックレット「村山市の地理と歴史」※ の発行と活用促進 等

※ブックレット「村山市の地理と歴史」:(巻末「用語解説」参照)



(2)地域の宝の保存活用・継承

- 伝統芸能等の伝承活動への支援や、教育財産や地域資源を掘り起こし、次世代につなぐ取組みを行うとともに、専門家の助言を受け、貴重な文化財の保護や活用に努めます。

- 文化財の調査と文化財保護意識の醸成
- 地域の歴史、民俗資料の調査研究
- 文化財の指定と保存・伝承活動支援
- 地域の文化財の周知に向けた取組み
- 「市歴史文化基本構想」(文化庁補助事業)の成果の活用 等

※「市歴史文化基本構想」:(巻末「用語解説」参照)

未来を見据えた教育的環境の整備とデジタル基盤づくりの推進

主要施策

5-1 未来を見据えた教育施設・学習環境整備の推進

○現状と課題

校舎改築や修繕、耐震補強等を行うことにより、市内全ての学校で安全性が確保されています。学校施設は、児童生徒の学習の場であるとともに、避難所あるいは地域コミュニティの場としての役割を果たす重要な施設にもなるため、今後も安全安心な学校づくりに取り組んでいきます。また、市内小学校の統合に向けて校舎施設の設計及び改修等に取り組んでいくとともに、統合後の3校（楯岡小・楯岡中・葉山学園）についても、長期的なビジョン（視点）で環境整備に努めていきます。また、猛暑における熱中症予防の対応をはじめ、これまで学校とともに、子どもたちの安全な通学について対応してきましたが、これからも子どもたちの安全な環境づくりに取り組んでいきます。

○具体的な取り組み

(1) 学校長寿命化計画による整備

学校長寿命化計画に基づき、建物部材の経年劣化に伴う安全面での不具合や機能面での不具合の解消のために、各種整備等を行っています。また、猛暑対策として、令和5年度に中学校体育館へのスポットエアコン配置等、熱中症防止対策にも取り組んできました。学校生活における子どもたちの安全確保はもとより、地域の避難所にもなっていることから、地域の防災機能、さらには地域コミュニティの場としての活用の視点も踏まえながら、学校施設の老朽化対策に取り組むとともに、安全安心な学校づくりに取り組んでいきます。

■学校における教育環境(施設設備・備品等)の整備 等

(2) 教育の質を高めるための学習環境の整備

令和10年度から令和11年度にかけて行われる西部地区・東部地区それぞれの小学校統合に向けて、校舎・施設の改修等をはじめ、教育の質を高めるための学習環境の整備に取り組んでいきます。また、統合までの準備期間中も必要に応じて、学校の要望に沿った学習環境の整備に取り組んでいきます。

■義務教育学校設置による教育環境の向上

■現楯岡小学校校舎への学校統合における教育環境の向上 等

(3)安全な通学環境の確保（スクールバスによる通学等）

登下校における事故防止や、異常気象による熱中症の健康被害防止から、学校の要望や状況に応じて、スクールバスを利用した通学ができるように対応しています。今後、市内小学校の統合により、スクールバス通学の児童数が増えることから、計画的なバスの準備・購入を進めるとともに、統合後の通学環境の安全確保に取り組んでいきます。

- 村山市通学路安全推進協議会の実施(現地確認を行う)
- 学校と連携した安全な通学体制の維持
- 計画的なスクールバスの購入 等



今後の学校統合に向けたスクールバスの計画的導入
〔上記は世界的デザイナー・藤代範雄さん(岩野出身)による
葉山中学校スクールバスのラッピングデザイン(2021)〕

主要施策

5-2 学校におけるデジタル基盤(教育 DX 等)づくりの推進

○現状と課題

文部科学省の GIGA スクール構想事業により、令和 2 年度より児童生徒 1 人に対して 1 台の情報端末機器が導入され、それに伴い学校の授業や家庭学習において、ICT の効果的な活用を図りながら、基本的な学力の定着や情報活用能力の育成、情報モラル等の情報リテラシーの向上に努めてきました。

また、教職員用の「統合型校務支援ソフト」を導入し、紙媒体から電子媒体への移行といった校務の効率化も図っています。

今後、令和 7 年度及び令和 8 年度の 2 か年度で児童生徒用の情報端末機器の更新を行うことや、令和 8 年度に教職員の校務用情報端末機器の更新を行う予定をしており、それに合わせてソフトやアプリ等のソフト面の学習支援の充実を図りながら、学校におけるデジタル基盤づくりを推進していきます。

○具体的な取組み

(1)ICT 環境の整備とシステム機器の継続的な更新

令和 7 年度に児童生徒 1 人 1 台の情報端末機器の更新及び学習支援ソフト・アプリの導入・更新を行っていきます。また、令和 8 年度には、教職員の校務用情報端末機器の更新を行いながら、児童生徒及び教職員の ICT 機器の整備と授業における ICT の効果的な活用拡大が図られるように、ICT 支援員配置も含めて、ICT 機器にかかわる教育環境づくりを推進していきます。

- 児童生徒及び教職員の情報端末機器の更新
- 児童生徒用の学習支援アプリ
- ソフトの導入・更新
- ICT 支援員の配置 等

(2)働き方改革における校務の ICT 活用の推進

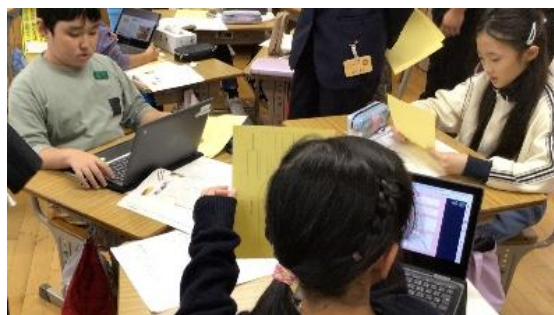
教職員の働き方改革を踏まえ、さらに校務の情報化や効率化が図られるように、時間や場所を選ばない働き方の確立と情報セキュリティの確保の面から、学校校務のクラウド化構築や生成 AI による校務処理の迅速化等、学校のデジタル基盤づくりを推進するとともに、ICT の活用推進による教職員のゆとり確保に取り組んでいきます。

- 校務支援ソフトや生成 AI の活用等によるシステム機器の充実 等

(3)情報セキュリティの順守及び情報モラル教育の充実

情報化社会において、パソコンのインターネットを活用した調査や情報収集、動画視聴等は、学ぶ子どもたちにとって大変便利なものになっている一方で、便利さの反面、様々なリスクも存在します。そこで、児童生徒自身が情報セキュリティに関する知識・技能を理解し、それを順守することや、情報モラルの大切さに気づいたり、考えたりしながら身につけていくことが大切だと考えています。

- 情報モラル教育の充実による情報セキュリティ意識の浸透 等



ICT 環境の整備と情報モラル教育の充実

■基本方針Ⅵ

小学校の計画的統合と学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上

主要施策

6-1 小学校における計画的な統合の推進

○現状と課題

令和5年度に「村山市立小学校統合基本計画」がまとめられ、令和6年4月に本策定委員会より本市教育委員会に対して答申が行われました。

統合計画の柱となる「小学校の在り方」の基本的3要件（①統合の場所、②時期、③学校形態）等（p.13 参照）の答申を受け、令和10年度の義務教育学校の開校に向けて、令和6年度より西部地区における統合準備委員会及び作業部会を立ち上げ、統合に向けた準備を進めています。また、令和7年度からは、令和11年度の現楯岡小学校校舎への楯岡小・西郷小・袖崎小の3校統合に向けて、西部地区と同様に、東部地区における統合準備委員会及び作業部会を設置し、統合に向けた準備に取り組んでいます。

○具体的な取組み

(1) 統合準備委員会及び各作業部会による計画的な取組み

- 小学校の統合に向けて、総務・教育課程・学校運営・地域連携・校舎整備の5つの部会を設置して作業を進めています。学校の名称や校章・校歌、広報・情報発信に関すること等は総務部会で、教育内容の策定や学校方針・目標に関すること等は教育課程部会で、学校給食やスクールバス運行、学童保育に関すること等は学校運営部会で、コミュニティ・スクールや現校舎の利活用・学校敷地利用に関すること等は地域連携部会で、校舎の改築や学校備品に関すること等は校舎整備部会にて検討を行い、統合準備委員会（年4～6回程度開催）に提案し、委員の方々から協議・検討を行っていただきながら、計画的に取り組んでいます。

- 統合準備委員会及び作業部会による計画的な準備作業
- 令和10年度における義務教育学校の設立（西部地区）
- 令和11年度における現楯岡小学校校舎への統合（東部地区）等



統合に向けて組織された統合準備委員会

(2)小中連携による特色ある教育活動の展開

- 統合後の西部地区（葉山中学校区）の義務教育学校（「葉山学園」と名称決定済）では、小中を通した9年間の教育を行うことができることから、小・中学生による縦割りの学習活動等、新しい教育活動の展開が期待できます。

また、東部地区では、楯岡中学校区の小学校が3校から1校となるため、小中連携の行事や活動が計画しやすくなるため、これまで以上に連携の強化を図る計画です。

- 義務教育学校(葉山学園)における小中学生の縦割り活動
- 楯岡中学区における小中連携の強化 等

(3)市教育委員会及び市校長会における連携強化

- 小学校の統合に向けて、これまで以上に、市教育委員会と市校長会との連携を強化しながら、本市で力を入れていく教育内容や、統合に向けての取組み等について、計画的かつ積極的に推進していきます。

- 市教委及び市校長会の連携強化 等
(市校長会、臨時校長会における意見交換・情報交流等)



西部地区の9年制義務教育学校(名称「葉山学園」)
(令和10年4月開校予定)
～現・葉山中校舎を活用・リノベーション型改修実施～



東部地区の統合小学校〔現・楯岡小校舎活用〕
(令和11年4月開校予定)
～現校舎を活用し、必要な改修等を行う計画～

主要施策

6-2 コミュニティ・スクールによる学校・家庭・地域の連携・協働

○現状と課題

市内5つの小学校（楯岡小・西郷小・富本小・戸沢小・富並小）では、学校評議員制度を活用しながら「地域に開かれた学校」として、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、子どもたちの健やかな成長に力を尽くしてきました。また、市内すべての学校で、地域人材・地域資源を活用し、子どもたちの豊かな心を育む教育を実践しています。しかし子ど

もや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会全体で取り組む教育が不可欠です。

市内小学校の統合を見据え、学校と保護者や地域が一体となって教育を展開できるよう、学校・家庭・地域の連携・協働をさらに推進・充実させていく必要があります。

○具体的な取組み

(1)コミュニティ・スクール等の推進

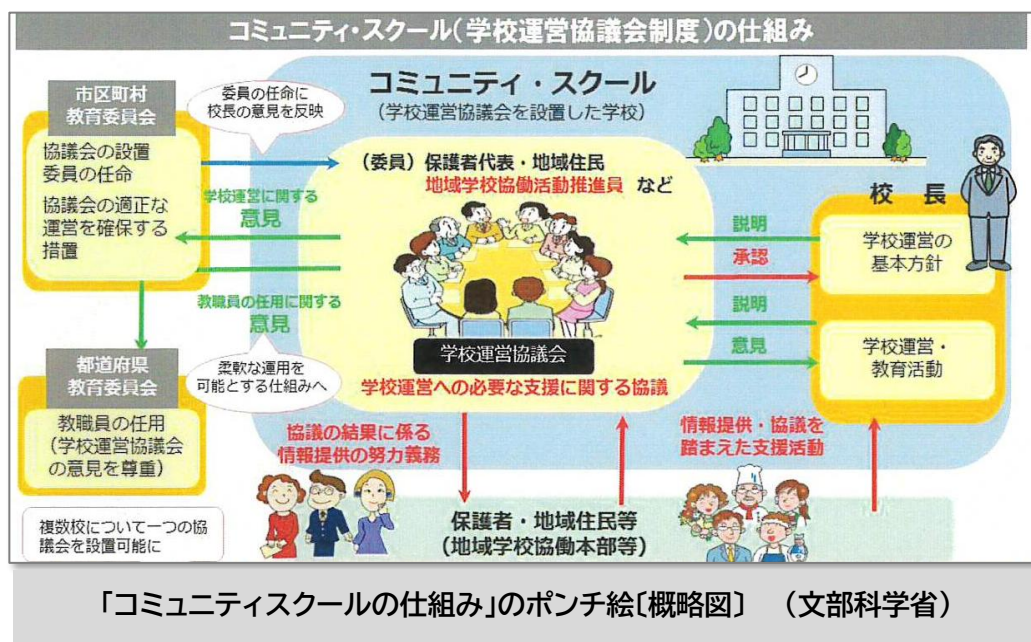
- 市内の小中学校の統合に合わせ、保護者や地域住民が責任を共有し、学校運営に参画する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を各校に導入し、学校と地域が一体となって運営に取り組んでいきます。

- 学校運営協議会の設置
- コミュニティ・スクールの導入 等

(2)「地域とともにある学校づくり」に向けたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを活かし、学校と地域の効果的な連携・協働活動を推進します。市内の小中学校統合に合わせ、統合後の3校（楯岡小・楯岡中・葉山学園）に「地域学校協働活動推進員」（地域と学校とをつなぐコーディネーター）を配置し、地域住民の学校運営への参画を促すとともに、学校と地域が一体となって取り組む推進体制を一体的に構築します。

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 地域学校協働活動推進員の配置



1.【なぜ今、コミュニティ・スクールか？】

コミュニティ・スクール(COMMUNITY SCHOOL:CS と略します)は、これからの【学校運営の在り方】として、地域と学校が一緒になって運営していく学校になる必要があることから、国(文部科学省)が、20年前から推進しようとしている仕組みです。(30年近く前の平成10年(1998年)前後から検討が本格化し、平成16年(2004年)3月に教育基本法の改正で、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が明記され、CSが法制化されました。)

その導入の背景ですが、近年は、児童生徒が学ぶ学校を取り巻く課題が多様化、かつ煩雑化しており、児童生徒の豊かな成長に向けて、学校が教育に集中するには、学校・家庭・地域との役割分担と協力が必要であること、また、地域が抱える少子高齢化などの課題においても、学校との連携を深めることが重要であることなど、「コミュニティ・スクール」の仕組みが求められるようになりました。

「開かれた学校」に向け、従来も「学校評議員」制度といった、地域住民の意見を学校運営に取り入れる仕組みなどがありましたが、これは評議員個人として意見を述べるものに留まっておりました。

CSは、地域の声や協力体制を、仕組み(システム/「組織体」)として機能させながら、地域と学校の連携協働関係をより進める必要があることから、平成29年(2017年)の地方教育行政法の改正で、教育委員会に対し、コミュニティ・スクールを設置することが努力義務化されました。

現在、全国でCSの導入が進み、全国の約70%近くの学校でこの「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度):CS」が導入されています。そのような流れを受け、村山市でも、小学校統合の動きを機に、CSを導入すべく、本計画にも「具体的な取組み」として盛り込みました。

2.CSの形式要件としての【学校運営協議会】設置

CSとなるためには、形式的には「学校運営協議会」を設置した学校のことです。

地域住民を主体として、複数人がメンバーとなり、「協議体」を形成します。このメンバーは、校長の推薦を受け、教育委員会が「任命」します。但し、CSが十分機能するためには、「学校運営協議会」を設置するのみならず、ここできちんと協議し、この協議されたことを、実際に活動に移し、学校運営に活かすことが重要であるとされます。

村山市では、**第1段階**として、まずは「学校運営協議会」を設置し、この組織において、学校運営について地域の力を十分取り入れていくための方法などについて、十分な話し合い(熟議)を行いながら、地域と学校との連携協働の機運や土壌をつくっていくことが大切です。

3.CSが実質的に機能するための【地域学校協働活動・協働本部】～一体的推進に向け～

第2段階としては、CSがより機能するように、「学校運営協議会」で協議されたことを実行に移すための組織「地域学校活動協働本部」を整備していくことや、活動を中心になって進める人「地域学校協働活動推進員」の配置なども、統合の準備と同時に進めていきたいと考えています。「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」を一体的に推進することで、CSの実質的な機能が実現することになりますが、①地域と学校との厚い信頼関係、そして、②地域や学校に対しての地域住民の熱い思い、この2つが何より重要なことと考えています。

第5章

【指標】 目指す人間像の育成に 向けた目標指標

この章では、前章までで示した3つの「目指す人間像」の育成に向け設定した、15の観点での目標値等を示します。

第5章 指標:目ざす人間像の育成に向けた目標指標

村山市の教育振興基本計画が目ざす「3つの人間像」の育成に向けて、以下の15観点で目標指標を設定し、施策の検証を行い、4年後の令和11年度に目標値の達成を目ざしていきます。

1【自立】自分で考え、判断し、行動できる人間

自分の現状を正確に把握し、生涯にわたって質の高い学びを重ね、夢と希望を持ち、生きがいを見つけ、健康で幸せに暮らすことができる人

【目標指標】				現況値	目標値
①	国語、算数・数学が「好き」である 国語 算数・数学	小6	国	71.3%	73.3%
		小6	算	58.2%	60.2%
		中3	国	75.3%	77.3%
		中3	数	49.6%	60.0%
②	国語、算数・数学の授業の内容がよく「分かる」 国語 算数・数学	小6	国	88.4%	上げていく
		小6	算	81.4%	上げていく
		中3	国	85.9%	上げていく
		中3	数	71.7%	73.7%
③	前学年まで受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う	小6		80.7%	上げていく
		中3		74.3%	76.3%
④	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている	小6		88.4%	上げていく
		中3		91.2%	上げていく

(現況値は令和6年度全国学力学習状況調査 質問紙より)

2 【共生】多様性を認め、人、社会と良好な関係を築ける人間

多様な人々との関わりの中で共感し、人間ならではの感性、創造性を発揮しつつ、自らの可能性を高めながら、よりよい人生、よりよい社会を創り出していくことができる人

【目標指標】			現況値	目標値
①	自分にはよいところがあると思う	小 6	87.6%	89.6%
		中 3	85.0%	87.0%
②	先生は、あなたのよいところを認めてくれている	小 6	96.9%	上げていく
		中 3	87.6%	89.6%
③	人が困っているときは、進んで助けている	小 6	93.8%	上げていく
		中 3	88.5%	90.5%
④	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小 6	97.7%	上げていく
		中 3	95.6%	上げていく
⑤	学校に行くのは楽しいと思う	小 6	89.9%	90.9%
		中 3	90.2%	91.2%
⑥	授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる	小 6	93.8%	上げていく
		中 3	96.5%	上げていく
⑦	学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている	小 6	88.4%	90.4%
		中 3	92.0%	上げていく

(現況値は令和 6 年度全国学力学習状況調査 質問紙より)

3 【参画】地域や社会に愛着をもち、自分ができることを考える人間

生まれ育った「村山」を愛し、社会の一員として多様な幸福の実現のために行動し、力を尽くそうとする人

【目標指標】			現況値	目標値
①	将来の夢や目標を持っている	小6	84.5%	上げていく
		中3	56.6%	69.0%
②	人の役に立つ人間になりたい	小6	97.7%	上げていく
		中3	95.5%	上げていく
③	普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある	小6	95.3%	上げていく
		中3	92.9%	上げていく
④	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う	小6	87.6%	上げていく
		中3	82.3%	上げていく

(現況値は令和6年度全国学力学習状況調査 質問紙より)

資料編

■用語解説

○村山市の独自事業等

■用語解説 ～村山市の教育における独自事業等について解説しました～

-	用語(キーワード)	説 明
え	ALT 派遣事業 (外国語指導助手)	■Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。外国語の指導助手を小・中学校などの教育機関に派遣し、英語や外国語の授業サポート、児童・生徒への異文化体験提供を行う事業で、昭和 62 年(1987 年)、国の事業としてスタート。一般財団法人自治体国際化協会 (CLAIR) の「JET プログラム」が有名。■村山市では、平成 15 年(2003 年)8 月に最初の ALT を迎え、現在まで 15 人を数える。また、平成 29 年度(2017 年度)からは、「インターナショナル・キッズ事業」として、グローバルキッズ講座等を展開している。さらに、令和 4 年度(2022 年度)からは、幼児期からの英語教育にも力を入れており、民間 ALT (幼児指導も可)を導入するなどして力を入れている。
	『エンジョイ・スクール』(冊子) ～教育ブランドブック～	■村山市の「学校教育」に関し、その内容や魅力等を冊子にまとめた、いわば「教育ブランドブック」。市内の学校(小学校 7 校/中学校 2 校)を「キーワード」で紹介するとともに、村山市の学校教育の特質・特徴、子育て・教育・子育て関連の独自の助成制度、村山市の教育にまつわる 10 のエピソード等をコンパクトにまとめている。■2023 年 3 月に第 1 号(8 頁)、2025 年 3 月に第 2 号(24 頁)を発行。
か	(村山市の) 学校統合 (現在:7小2中体制 →1小1中1義教校体制へ)	■村山市では、令和 10 年度から 11 年度にかけ、小学校の統合再編が計画されている。令和 10 年 4 月には、西部地区の 4 つの小学校(大久保・富本・戸沢・富並)が葉山中と一緒に「義務教育学校」(葉山学園)に、令和 11 年 4 月に東部地区の 3 つの小学校(楯岡・西郷・袖崎)が統合する。 [参考:ここまでの統合] ■西部地区小学校:平成 19 年(2007 年)3 月で山ノ内小が富並小に統合。 ■東部地区小学校:平成 25 年(2013 年)3 月で、大倉小が楯岡小に統合している。 ■中学校統合:平成 16 年～17 年に、東西 6 校が、1 校ずつの計 2 校(楯岡中/葉山中)となった。
き	義務教育学校 (村山市初) ～市西部の小中学校 (現在4小+1中の統合校)	■「義務教育学校」は、平成 28 年(2016 年)の「改正学校教育法」でできた「小学校」「中学校」等と並ぶ新しい種類の学校。従来の小中を通した 9 年制の学校である。学年の区切りは自由に設定できるが、「前期 4 年/中期 3 年/後期 2 年」の 3 ブロックとする事例が多い。 ■山形県内では新庄市で平成 28 年に最初に導入され、開校済は現在 3 校だが、徐々に増加している。 ■村山市では令和 10 年に西部地区の小中の統合学校として、市で初めての義務教育学校「葉山学園」が開校予定で、現在、さまざまな準備が進められている。(「葉山学園」も参照)
	教科教室制と 葉山中学校	■平成 16 年(2004 年)に開校した西部地区の統合中である(新)葉山中学校は、「教科教室制」が最大の特徴。生徒自らが主体的に教科ごとに教室を移動することから、生徒の主体性が育まれる方法とされる。令和 10 年度(2028 年 4 月)に開校する義務教育学校「葉山学園」でも可能な限りこの「教科教室制」のよさを取り入れる計画で準備を進めている。
く	グローバルキッズ 講座	■英語力向上を目的としてスタートとしたプロジェクト「GOGO! むらやま インターナショナル・キッズ事業」の具体的な事業の一つ。■中学生の希望者を対象とし、「日曜(開催)講座」として、一定の期間、月 2 回ほど、集中的に英語の学習を行い、使える「英語力」を身につけることが目的。
さ	さぽてん塾 (市東部:飴下村塾)	■市(教育委員会)が運営する無料の学習塾の名称。多くの市民指導者の協力で実施できている。 [対象者]は、支援が必要な家庭の子ども(低所得・ひとり親等)が中心である。

	しょうかそんじゅく/ 市西部:葉下村塾 ようかそんじゅく) =市の東西のシンボルの山からの命名	【開催日】は、土日基本とし、長期休暇にも開催されている。 【名称由来】正式名称は、サポートスクール「てんとう虫」だが、通常「さぼてん」の略称で呼ばれる。 ■「てんとう虫」は、世界中で幸運、太陽、愛、成功のシンボルとされる縁起の良い昆虫で、太陽に向かって飛び姿から「天道虫(太陽の使い)」とも呼ばれる。この塾で学び、目標に向かって高く飛び立ってほしいということから、この名称がつけられた。 ■「ふくろう塾」～夜間に開催する「さぼてん塾」の別名。「ふくろう」は、世界的に「知恵・学問・守護」の象徴であり、夜目がきき、首が 270 度回ることから、「見通しのよい」ことのシンボル。日本では「不苦労(苦労しない)」「福来郎(福が来る)」といった当て字から、縁起の良い鳥として親しまれている。
と	読書シティむらやま宣言	■平成22年(2010年)5月、飆葉プラザ内に「新図書館」が併設され開館した。新図書館の開館を記念して、同年 10 月、全国の市で初めてとなる「読書シティ宣言」を行った。関連事業として、「村山版ブックスタート」・「読書川柳コンテスト」など独自のプロジェクトを企画し実行してきた。 ■中でも、小学校の新入学児童(小学1年生)に本をプレゼントする事業(村山版ブックスタート)は、本年度(令和7年)までで 15 年間継続し、本宣言プロジェクトの特徴的でシンボル事業となっている。
は	「葉山学園」義務教育学校	■「葉山学園」は、西部地区の統合学校として令和10年4月に開校予定の義務教育学校の名称。 ■この新しい学校は、現在の葉山中学校校舎を活用し、9年制の「義務教育学校」となる。村山市初の義務教育学校でもあり、学校名は公募等の手続き(令和6年度実施)を経て、「葉山学園」に決定した。
ふ	ブックレット「村山市の地理と歴史」	■「村山市史」編纂事業は、昭和40年代に、周辺市町村に先駆けて取り組まれてきた。昭和 49 年(1974年)3月に「市史編集資料集(第1号)」、昭和57年3月には「市史 別巻1」が出版され、《市史本編》は、「芸術文化編」(昭和61年)を皮切りに、「近現代編」(平成11年)まで、計6巻が発行された。 ■「市史」事業の完結から15年を経て、市史の内容、特に「市の歴史・地理」などを切り口に、村山市のことに、興味関心を持ってもらえるようにするため、よりビジュアルでわかりやすさを意識した冊子形式の『ブックレット 村山市の地理と歴史』として発刊することとなった。必要なテーマを設定し、市内の郷土史家や研究者に執筆をお願いし、市立図書館が事務局となって編集発行している。この「ブックレットシリーズ」は、平成28年度(2016年)に第1巻(『村山市の気候』)の発刊以来、令和7年12月刊(『村山市の人物伝2』)で、計17号を数える。当面20号までの発行を目標としている。
む	村山市歴史文化基本構想～歴史文化の指針(計画策定プロジェクト)～	■歴史や文化・文化財を地域づくりに活用する国の事業。「地域に存在する文化財を的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想」で文化庁が主導。■村山市では、平成28年度から3年間にわたり取り組んだ(担当:生涯学習課文化係)。明治大学の居駒永幸教授(当時)の指導のもと、このプロジェクトは展開された。総合的な計画策定と同時に、「最上徳内」と「葉山と熊野観心十界曼荼羅」という大きな二つのテーマでの「歴史文化フェス」や講演会も行った。 ■成果として、「歴史文化基本構想(計画書本編)」・「同 資料編」・「講演録 報告書」の3点がある。
	むらやまっこパワーアッププロジェクト	■村山市学校保健部会が、平成 25 年前後から行っている児童生徒の基本的な生活習慣の確立等を目的とする事業名。令和 2 年度(2020年)の「早寝早起き朝ごはん運動」文科大臣表彰に輝いている。
	むらやま夢大学	■村山市教育委員会(生涯学習課)では、平成 14 年(2002 年)からスタートした市民との協働型の生

	(市民協働型の生涯学習講座)	生涯学習講座。当初の「村山市民大学・むらやま元気塾」(構成は、1つの大講座・複数の小講座)という名称を経て、現在は「むらやま夢大学」という名称で、複数の講座を開催している。
も	最上川スマイルマラソン (全国的にも珍しい“マイル表示“の市民マラソン大会) ※1マイル≒1.61キロ	■平成 27 年(2015 年)からスタートした市民マラソン大会。基点体育館をスタート・ゴールとし、周辺を走る。「キロ」ではなく「マイル」(1, 2, 5, 10 マイル)制をとっているところに大きな特徴がある。山形県内のみならず、東北や全国各地からも参加者があり、約500名を超える規模の大会となっている。当初は、マラソン大会の開催数の少ない8月に開催していたが、近年の猛暑により、現在は開催時期を秋にずらして実施。最上川沿いの風光明媚で自然豊かなコースを走るコース設定が人気。
や	山の内自然体験交流施設「やまばと」	■旧山ノ内小学校の校舎を活用した宿泊もできる交流体験施設。以前、山の内にあったやまばと民宿にちなみ「山の内自然体験交流施設やまばと」とネーミングされた。■旧山ノ内小は、平成 5 年(1993 年)に改築(新築)されたが、その後、児童数の著しい減少から、建築 14 年後の平成 19 年(2007 年)3月で閉校した。地元からの強い要望により校舎を利活用した施設として再生されることとなり、2 年の準備期間を経て、平成 21 年 5 月にオープンした。現在は、市教育委員会(生涯学習課)が所管するが、宿泊に関する手続き等は、地元山の内地区の協議会に委託している。
ゆ	友好都市交流事業(厚岸・カナダ) ～北海道大自然体験 ～異文化・グローバル体験	■青少年育成を目的とした国内国外の友好都市との交流事業である。友好都市子ども交流事業。 (国内交流は北海道東部の厚岸町、国際交流はカナダの大都市トロント郊外のバリー市と実施。) ■厚岸町とは、平成 12 年(2000 年)から、小学生の児童交流を毎年夏に行っている。小学校高学年の児童(15 人)が、1年ごとに相互交流し、自然・文化体験などを行っている。市教育委員会(生涯学習課)が直接担当。これまで 200 名を超える児童らが厚岸町を訪問している。■カナダ・バリー市とは、平成9年(1997 年)から、青少年交流がスタート。当初、参加対象は高校生のみだったが、カナダのハイスクールは、日本の中学2年生からだったため、途中から参加資格を高校生に加え中学生も対象とした。現在は、原則、引率2名の中高生 10 人が相互交流している。参加者の累計は、150 名を超える。
	「夢体験プラン」・実践プログラムとしての「夢体験塾」	■平成 27 年度(2015年)からスタートした村山市教育委員会独自の体験活動重視型の教育プラン。子どもたちが、「確かな学力」と「生きる力」を身につけ、また可能性を最大限生かせるようにするため体験活動の充実を図るべく事業展開している。「体験は、確かな学力の基盤づくり」がキーワード。 ■市の持つ5つの分野の教育財産を存分に活用し、五感を十分に活用した、豊かな学びを支える体験型学習活動を、学校・家庭・地域の3者が互いに連携して行う教育プログラム(プラン)。当初は「GOGO! むらやま夢体験プラン」としていたが、現在は「夢体験プラン」と略称化している。 ■この体験プランの「実践プログラム」として、子どもたちの感性とコミュニケーション力を育み、ふるさと村山が大好きな子どもたちを育む講座(塾)が「夢体験塾」。主に生涯学習課が担当し、プログラム構成はその年によって変わるが、おおむね4～5つのコース(分野)で講座展開されている。 ■※視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚の五感(GO)と五分野(GO)〈①科学・②食と農・③芸術と文化・④読書と心・⑤自然とスポーツ〉から、当初は「GOGO!」と頭につけてネーミングしていた。2021 年には、その進化系として、名称を「Hyper GOGO! 夢体験プラン」とし、「郷育・探育・読育・交育・美育」の五感五育としたが、現在は、名称や意味づけを整理し、略称の「夢体験プラン」を使用している。

索引 -INDEX-

※太字は、詳細の解説・説明あり

◎太字(ウェルビーイング:p.12 / コミュニティ・スクール:p.51)はコラムあり

あ	IoT（アイオーティ）	……	10	き	教育DX	……	21,46
	ICT（アイシーティ/情報通信技術）	……	14,24,25		教育の指針（学びの羅針盤）	……	11
			35,46,47		教員研修	……	29
	アンコンシャス・バイアス	……	36		教科教室制	……	25,57
い	生きる力	……	14	く	郷土愛	……	19,27,31
	いじめ防止・いじめ問題	……	34,35		グローバル化・社会	……	11,26
	命の教育・人権教育	……	35	こ	グローバルキッズ講座	……	27,57
	インクルーシブ教育	……	33		校長会・臨時校長会	……	49
	インターナショナルキッズ事業	……	29,57	し	校内支援センター	……	33
	インターネット(SNS)	……	35		校務支援ソフト	……	47
う	ウェルビーイング	……	11, 12 ,17		子ども救命士	……	37
	VUCA（ブーカ）の時代	……	11		「子ども」の表記	……	1
え	AI（エーアイ）	……	10,47	し	コミュニティスクール	……	14,21,48
	ALT派遣事業（外国語指導助手）	……	26,27, 57				50,51
	LGBTQ（エルジ・ビー・ティキュー）	……	36		自然体験・文化体験活動	……	32
	SDGs（エスディ・ジーズ）	……	26,27		シチズンシップ教育	……	31
	英語教育	……	27		児童芸術鑑賞	……	41
	栄養教諭	……	37		児童生徒数の推移	……	9,15
	SSW〔エスエスダブリュー〕	……	33		社会教育主事・社会教育士	……	39
	エンジョイ・スクール	……	57		社会性の醸成	……	20
お	最上徳内記念館・最上川美術館	……	44		授業改善・学力向上	……	24
か	架け橋カリキュラム	……	26		生涯教育	……	39
	学校長寿命化	……	45		生涯スポーツ	……	42
	学校統合	……	45,57		生涯にわたる学び	……	21
	学校統合基本計画（市）	……	13		小学校教科担任制	……	25
	学校評議員制度	……	49,50		情報モラル	……	47
き	GIGAスクール構想	……	25,46		自立・共生・参画	……	18,53
	基本的3要件（統合計画）	……	48		自立した学習者	……	19,20,24
	基本的生活習慣の確立	……	36,37		人口減少・少子高齢化時代	……	9
	基本方針（本計画）	……	20		人生100年時代	……	10,14
	基本目標（本計画）	……	17		新採教員や若手教員	……	30
	義務教育学校	……	13,45,49	す	（スクールソーシャルワーカー）		
			57		スクールバス	……	46
	キャリア教育	……	14,28	せ	性教育	……	36
	教育基本法	……	5,6		青少年育成	……	39
	教育支援センター	……	33		生徒指導実践上の4視点	……	34
	教育推進アドバイザー	……	29		生徒指導提要（4視点）	……	34

せ	全国各流居合道さくらんぼ大会	……	43	は	(左下からつづき) 葉山学園	……	58
	全国学力・学習状況調査	……	24,53-55	ふ	VUCA（ブーカ）の時代	……	11
そ	Society5.0（ソサエティ/超スマート社会）	……	10,26		ふるさと教育の森	……	28
	総合型地域スポーツクラブ	……	42		ふるさと学習	……	25,28
	総合的な学習	……	27,28		不登校・不登校傾向の児童生徒	……	33,35
た	第3次村山市教育振興基本計画	……	5,6		部活動の地域移行（地域展開）	……	35
	第6次村山市総合計画	……	5,6		部活動コーディネーター	……	36
	体育指導	……	38		ブックレット「村山市の地理と歴史」	……	44,58
	確かな学力	……	14,24,29		プログラミング学習	……	27
	確かな力	……	20		文化財の保護	……	44
	多様性	……	20	ほ	ボランティア活動	……	29,31,40
	多様な価値観	……	19	ま	学びのフィールド	……	24
	多様な学び	……	39	む	村山産業高校	……	29
	探究的な学び	……	25		むらやまChetto会	……	30
					むらやまっこパワーアップ	……	36,37,58
ち	地域学校協働活動	……	50,51		むらやま夢大学	……	39,58
	地域コミュニティ	……	45		村山版ブックスタート	……	39
	地域に開かれた学校	……	49		村山市歴史文化基本構想	……	43,58
	地産地消給食	……	37	め	目ざす人間像（本計画）	……	18,20,53
	地方教育行政の組織等法	……	5,6		目ざす学校像（本計画）	……	19,20
つ	通学路安全推進	……	46		メンタルヘルスチェック	……	30
て	DX（ディーエックス）	……	21	も	最上徳内記念館・最上川美術館	……	40,41,44
	デジタル基盤	……	21,46		最上川スマイルマラソン	……	43,58
と	動機付け・メタ認知・学習方略	……	24		目標指標	……	53
	統合型校務支援ソフト	……	46	や	薬物乱用防止教育	……	36
	統合準備委員会	……	48		山の内自然体験交流施設	……	40,59
	道德教育	……	32		山形交響楽団	……	41
	特色ある教育活動	……	28	ゆ	豊かな人間性	……	14
	読書シティむらやま宣言	……	32,39,		夢体験プラン・夢体験塾	……	25,27,59
	特別活動	……	32		豊かな心と健やかな体	……	35
	特別支援学校	……	29,33		友好都市交流事業（厚岸・カナダ）	……	40,59
な	なすことによって学ぶ	……	32	よ	幼児教育	……	26
に	ニュースポーツ・パラスポーツ	……	42	ら	ラーニングコンパス（学びの羅針盤）	……	11
	認知心理学	……	25	り	リカレント教育	……	10
は	働き方改革	……	30		リスキリング	……	10
	早寝早起き朝ごはん（運動）	……	36,37	れ	連携協働による教育力向上	……	21
	葉山学園	……	13,45,49				

〔策定経過〕

- ◇第 1 次村山市教育振興基本計画(H27-H31) 平成 27 年(2015 年)9 月策定
- ◇第 2 次村山市教育振興基本計画(R02-R06) 令和 2 年(2020 年)4 月策定
- ◇第 3 次村山市教育振興基本計画(R07-R11) 令和 7 年(2025 年)12 月策定

【策定/編集スタッフ】村山市教育委員会(学校教育課・生涯学習課) 令和 7 年度

課等	学校教育課	生涯学習課
教育長	大内 敏彦	
課長	細谷 充	芦野 泰子
室長(指導室長)	村田 紳	-
課長補佐	高橋 留美	柴崎 造
スタッフ	秋久保洋紀・森 忠昭・森谷 洋子	高橋 真悟
	鈴木 夕佳・細谷 祐太・半澤 宏樹	木村 正樹・石山 和幸
	海老名秀喜	大山 温子・平田 智裕
	笹原 聡・工藤 幸吉・奥山 竜一・ 石山 陽子・高橋 栄一・ 井澤 豊隆 (レイアウト・デザイン)	松田 充弘

※より見やすく、わかりやすいようにするため、写真、資料(用語解説)及び索引(Index)を加筆補足しました。

第 3 次 村山市教育振興基本計画

～自己の確立とウェルビーイング～

令和 7 年 (2025 年) 12 月 25 日

発行:村山市教育委員会

〒995-0035

山形県村山市中央一丁目 3 番 6 号

電話 0237-55-2111 (代表)

Fax 0237-55-2155

〈事務局〉

■学校教育課 (内線 322) e-mail: education@city.murayama.lg.jp

■生涯学習課 (内線 330) e-mail: manabi@city.murayama.lg.jp

